

令和6年第3回(9月)川南町議会定例会会議録

令和6年9月10日 (火曜日)

本日の会議に付した事件

令和6年9月10日 午前9時00分開会

日程第1 一般質問

発言順序

- 1 徳弘 美津子 議員 (1) 敬老の日行事について
(2) 就労支援
- 2 中村 昭人 議員 (1) 町長選挙について
(2) 中学校統合整備について
- 3 内藤 逸子 議員 (1) 命を守る防災対策について
(2) 川南原土地改良区用水路の管理について
(3) 川南町の経済推進について
(4) 生理用品設置について
- 4 蓑原 敏朗 議員 (1) 取り組む課題は
(2) 町の基幹産業認識
(3) 町政運営方針について
- 5 小嶋 貴子 議員 (1) 災害時の町政について
(2) 再生可能エネルギーの取り組みについて
- 6 三原 明美 議員 (1) 川南の悪臭問題
(2) 川南町の教育
(3) 防災行政無線
(4) 高齢者の憩いの場

出席議員(13名)

1番 乙 津 弘 子 議員	2番 内 藤 逸 子 議員
3番 蓑 原 敏 朗 議員	4番 田 中 宏 政 議員
5番 河 野 禎 明 議員	6番 児 玉 助 壽 議員
7番 中 村 昭 人 議員	8番 米 田 正 直 議員
9番 中 瀬 修 議員	10番 小 嶋 貴 子 議員
11番 三 原 明 美 議員	12番 徳 弘 美 津 子 議員
13番 河 野 浩 一 議員	

事務局出席職員職氏名

事務局長 谷 講平 君 書記 大塚 隆美 君

説明のために出席した者の職氏名

町 長	宮 崎 吉 敏 君	副町長	
教育長	長曾我部 敬一 君	会計管理者・ 会計課長	山 本 博 君
総務課長	小 嶋 哲 也 君	まちづくり課長	稲 田 隆 志 君
財政課長	川 崎 紀 朗 君	税務課長	米 田 政 彦 君
町民健康課長	渡 邊 寿 美 君	福祉課長	河 野 賢 二 君
環境課長	甲 斐 玲 君	産業推進課長	河 野 英 樹 君
農地課長	新 倉 好 雄 君	建設課長	黒 木 誠 一 君
上下水道課長	大 塚 祥 一 君	教育課長	三 好 益 夫 君
代表監査委員	永 友 靖 君		

午前9時00分開会

○議長（河野 浩一議員） おはようございます。これから本日の会議を開きます。

申し上げます。

携帯電話は、電源を切るか、マナーモードにするようお願いします。

傍聴人の皆様に申し上げます。

議場内では議会傍聴規則第8条及び9条の規定により、議場における言論に対して拍手その他の方法により公然と可否を表明することはできません。

また、写真動画撮影、録音はできませんので、よろしくお願いします。

本日の議事日程は、お手元にお配りしてあるとおりであります。

ここで、福祉課長より発言の申出がありましたのでこれを許可します。

○福祉課長（河野 賢二君） 6月の定例議会で、田中議員の一般質問において元気アップ事業の広報についての御質問がございました。その際に、回覧板とお知らせかわみなみで周知を行っているというふうに答弁をいたしたところですが、令和3年度と4年度の周知については回覧板を利用しまして、お知らせかわみなみでも周知を行うようになったのは令和5年度からということでありましたので、その部分を訂正いたします。

○議長（河野 浩一議員） 日程第1「一般質問」を行います。

議長の手元まで質問通告書が提出されておりますので、順次発言を許します。

念のため、申し上げます。質問の順序は、通告書の提出順とします。

まず、徳弘美津子議員に発言を許します。

○議員（徳弘 美津子議員） おはようございます。通告書に基づき一般質問をいたします。

最初に、東高士前町長におかれましては、がんという病に侵され、就任約1年3か月でお亡くなりになられたことを心からお悔やみ申し上げます。

また、8月11日の町長選挙で当選なされた宮崎吉敏町長におかれましては、これからの川南を何とぞ未来明るい町にさせていただけることを望み、これから議会との二元代表として、町民の負託に応えていただけることを念じております。

今回は2項目について質問させていただきます。

まず、敬老行事についてですが、敬老の日は、国民の祝日に関する法律第2条によれば、「多年にわたり社会に尽くしてきた老人を敬愛し長寿を祝う」ことを趣旨としています。

敬老の日を祝うことは、まずは私たちの身近な親や祖父母に感謝し、私も親がいる間は子供たちと敬老の日には祖父母に対してお祝いをしてきました。子供たちが成人しても、離れた場所からおばあちゃんにお祝いを贈ることをしてくれておりました。

地域においても、町を挙げて、これまで町をつくり上げた高齢者の方々への感謝をするために、これまで地域の皆様、すなわち自治公民館の皆様に委ねて敬老行事を行って高齢者の方々へ敬意を忘れずにお祝いしてきました。

今年度は、少し形が変わってきたようでありますので、質問させていただきます。

今回の敬老行事は、宮崎町長が就任以前に決定していたことであることから、お答えにうまいかと思われませんが、今後の敬老行事について考えていただくことを踏まえて、質問いたします。

では、質問要旨に沿って質問いたします。

まず、自治公民館制度になり11年目となりました。これまで自治公民館で開催された敬老行事の内容をお教えてください。

コロナ以前の自治公民館制度になった頃からの、どのような敬老行事も併せてお答えください。あとの質問は質問席から行います。

○町長（宮崎 吉敏君） 徳弘議員の質問にお答えいたします。

これまで自治公民館で開催された敬老行事はということですが、平成17年度までは小学校区ごとに開催され、式典とアトラクションといった内容であったようです。準備及び運営は、健康福祉課並びに社会福祉協議会の職員で行い、当日は、民生児童委員、社会福祉委員、日赤奉仕団に協力いただいていたようです。

平成18年度からは、開催場所が近く参加しやすいといった理由から各区で開催されていました。内容については、区ごとに様々な催しが行われていたようです。

平成26年度からは現在の自治公民館制度となり、自治公民館ごとにアトラクションを行ったり、商品券を配付したりしています。

以上です。

○議員（徳弘 美津子議員） ありがとうございます。

平成17年度までは小学校区ということは、5校区ということによかったんですね。そこで、式典、アトラクションが行われていたということで、平成18年から各区で開催で、分館制度で多分やっていたと思うんですね。また、自治公民館制度になって、地域でお祝いをするってことの流れになったんだと思うんですが。

あとの質問と関連しますので、今のお答えを頂きながら、今年度の敬老行事の詳細をお願いいたします。

今年度の敬老の日の行事は、聞くところによりますと、これまでのように各自治公民館による行事から、町が一括して75歳以上に1人1,000円の商品券を配ることになり、9月のお知らせかわみなみに告知されておりました。これまでの自治公民館が開催されていた敬老行事が、今回の商品券配付となったことへの経緯をお教えてください。

○町長（宮崎 吉敏君） 徳弘議員の質問にお答えいたします。

昨年度の敬老行事の実施後に様々な御意見を頂きました。前町長が敬老行事に対する考え方をええられ、対象年齢を75歳に引き上げることや記念品などを平等に配付したいとの意向から、検討いたしました。

今年度は、町が一括して、昭和25年3月31日までにお生まれになった75歳以上の方を対象

に、1,000円の商工会商品券を郵送でお送りすることになっています。

以上です。

○議員（徳弘 美津子議員） まず最初に、お知らせかわみなみに今回書いてあったんですね。書き方としては幾つかあるんですけども、「敬老祝い金を贈呈します。これまでどおり満80歳と100歳の方に贈呈します」という項目が5行、その後に、「川南町敬老祝い事業を実施します」とありますが、「町では敬老のお祝いとして、昭和25年3月31日までにお生まれになった今年度75歳以上の方を対象に、商品券をお贈りさせていただきます。対象の皆様には9月中旬に送付を予定しています。商品券の有効期限…」とありますが、介護福祉課の予防係が発信になっておりますが、これが結局、これまで自治公民館がやっていた敬老行事の代わりですよっていう捉え方をされますかね、この文章を見て、町民の方が。どう思われますか。

○町長（宮崎 吉敏君） 今の御質問については、担当課のほうからお答えします。

○福祉課長（河野 賢二君） ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

これまで自治公民館で行っていただいていた敬老行事に代わるものかという御質問だと思うんですが、これまでは事務費とともに70歳以上の方を対象に敬老行事を行っていただいておりますが、今回については、先ほど町長からの答弁にもあったとおり、75歳以上を対象にして町が平等な形で行うということなので、その代わりということではないのかなと思っております。

以上でございます。

○議員（徳弘 美津子議員） その代わりということは、自治公民館の敬老行事はしないという捉え方を皆さんにさせていただくのでよろしいでしょうか。

○福祉課長（河野 賢二君） ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

自治公民館で敬老行事をするかしないかを、私がここで答えするのはちょっと難しいのかなと思っております。

自治公民館長会の中でお話をさせていただいたところ、平等な形で町がやってくれと言われましたので、今回のような形になった次第です。

以上でございます。

○議員（徳弘 美津子議員） 公民館長さんたちがそういう形にしてくれと言うっていうことは、もう自治公民館ではしないよという捉え方でいいと思うんですね。それをするかしないかというよりも、基本的に75歳以上に1,000円の商品券をやると、ほとんどこれまでの敬老行事の予算とフィットするのかなと思っておりますので、多分、予算措置ができない。町としては、自治公民館が敬老行事をするときには、予算措置はできないという捉え方になってよろしいんでしょうか。

○福祉課長（河野 賢二君） ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

確かに、言われるように、これまで自治公民館に敬老行事として行っていた予算を

財源にしておりますので、そのような考えでよろしいかと思います。

以上でございます。

○議員（徳弘 美津子議員） 私たちは、3月議会で予算を可決していくわけですが、先ほど町長の話では、昨年の敬老行事が終わった後に、前町長に平等でないということで、考え方、やり方を変えていくということを示唆されたということで、それが3月議会で反映をされ、議会に対して説明があったのかなと。私、担当の委員会ではありませんので分かりませんが。

例えば、何を追及しているんだと言いますが、今まで70歳だった人を75歳に上げることで、これまで5年間の中で、今まで敬老行事に行っていたよね、と言う人が何もなくなるという説明というか、そういうものが、やっぱり3月議会併せて館長会、自治公民館長会にいつこれを諮られたか分かりませんが、併せてそこも、議会と館長会の説明がいつ行われたのかというのを教えてくださいたいです。

○福祉課長（河野 賢二君） ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

3月議会の今年度の当初予算で上げた予算には、75歳以上の方を、1人につき1,000円という単価で予算を計上しておるところでございます。

あと、自治公民館長さんに対する説明というのは、7月の自治公民館長会のほうで説明させていただいております。

以上でございます。

○議員（徳弘 美津子議員） 申し訳ありません、議会として可決をしていたということになります。委員会でどのような話になったか分かりませんが。

ちょっと今委員のほうに聞くと、委員会でそういう話はちょっと聞いていないんだがということで、新たなことが変わるときは、ぜひ、常任委員会で、こうなりますよという説明が欲しかったのかなと。もし説明していれば別ですけども、議会で議決をしていると、だから議会は分かっているよねって話の中で、館長さんたちに振ったのが7月。もっとその段階、一番多分、館長さんたちが言われるのは、今まで70歳からだったのが75歳になるということで、やっぱり対象が上げられるということで説明が自分たちはしにくいよということもあるんだと思うんですね。その中で、3月に決まったことを7月、いかがなものでしょうか、その説明が、毎月、館長会、開かれるわけですよ。館長にすれば、9月の敬老会前の2か月になって、今さら75歳になって、これを75歳対象にしてくださいよという話がもし初めてであれば、まして、商品券を配るといのがいつどうなったか分かりませんが、そのような話のときに納得がいけたのかなと思いますが、いかがでしょうか。

○福祉課長（河野 賢二君） ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

確かに、7月の自治公民館長会での説明では時間的にも、期間的にも短くて遅かったのかなと、その点については反省をしております。

ただ、これまで前町長との打合せの中で、自治公民館長さんにはある程度話が行っている

ものと私たちは認識しておりましたので、それは遅れたただの言い訳にしかありませんけど、そういうふうに認識しておりました。ただ、7月に説明したというのは確かに期間的には遅かったのかなと思います。

以上でございます。

○議員（徳弘 美津子議員） 7月以前の段階で館長さんたちに話があったかというのは、また館長会で確認してほしいんですけども。

ちょっと私もうちの公民館長に聞いたら、やっぱり7月が初めてで、予算を提案する時点とか、こういう行事も委ねているわけですね。結構な金額になるんですよ、各自治公民館にとってですね、人手も要るので。

それが、皆さんに平等にしてほしいんですよって言われて、年齢が引き上がったのが一番問題なんでしょうけども、東町長は平等にしてあげたいということが去年からあったのであれば、最初から、平等というのは、絶対、平等に皆さんが全員来るということはあり得ませんのでやっぱり、それは何かしらものを配付するということになれば、自治公民館がすることが大きく変わってくると思うんですね。

で、各自治公民館の総会資料を見ると、全て前年度に合わせた予算計上が予算の中にされておりますので、やはりそこは、今、課長も代わったので分かりませんが、早い段階で、特に自治公民館制度について皆さんいろいろ危惧したり、皆さんがみんなで一緒にやっこしている中で、全くそれを無視、無視ではないんでしょうけども、言ってあったんだろと思う、思いの中だけで、どうあったのかという確認もせずに7月の段階ですということに対してどのような考え方、今、お謝りになったからいいんですけども、ぜひそこは、毎月やっている自治公民館長会があるので、分かった時点で、特に3月の議会で提案された中ですぐやっぱり言うべきではなかったのかなと私は思うんですけども、町長、いかがでしょうか。

○町長（宮崎 吉敏君） 敬老というのは、やはり私自身は、地域が、地域の対象になる方々を祝う場だと考えております。それが、自治公民館の行事の中で生かされていくということが大事じゃないかなと思っています。

以上です。

○議員（徳弘 美津子議員） では、3番目のほうに自然と移っていくんですけども、今後、宮崎町長の下で敬老行事を考えていくということで。

実は、私もおととい自治公民館の役員会の中で、商品券を配ることはすごくいいよねって話があって、平等に。今まで自分たちも行事に携わっているときに、対象年齢の本当に何分の1しか来ない敬老行事は平等だろうかというのが、やっぱり自治公民館の中でもありました、実際ですね。だから、それは、今回のように商品券を配ることで平等にやりましょうということはそれでもいいと思うんですが、今後、このようなやり方でやろうとするのか。

今、町長は地域の中でということを言われましたので、今後、自治公民館長さんたちとそ

ういう話を重ねていきたいと思っていらっしゃるのでしょうか。

○町長（宮崎 吉敏君） 徳弘議員の質問にお答えします。

このことについては、しっかりと自治公民館長会の中でお話をし、また、いい方向を見いだしていきたいと思います。

以上です。

○議員（徳弘 美津子議員） ぜひ、いい方向へ。

一つの例ですけれども、平成17年までは小学校区でやっていらっしゃるということで、例えば、なかなか大変でしょうけれども、これから高齢化時代が来て、私ももうその年におのずとになっていくわけですが、例えばの話ですけれども、平等にするためにということで、商品券を配ると併せてドームで、やっぱりその校区ごとまでといかなくても、中学校区ごとに行事をするということに帰していく。

で、例えば、以前は、聞いてあった話では、平成17年頃のときにお弁当を配っていたことで、来る人数がなかなか不明確なのでどうしてもお弁当が余ってしまって、その廃棄が大変だったという話もちよっと聞いたこともあるんですね。だから、午前中唐瀬原校区、午後国中校区として、そういうイベントなりをしてあげること、それはそれで考えられるのかなと、そういう話も出ましたので。

そうすることで敬老行事のときのアトラクションとかで、結構たくさんのいろんな趣味の世界の人たちが出番があるんですね。私、今年もちよっとあるいつも敬老行事に出られる方に、「今年も敬老行事に出るんだ」って言ったら、「いや、今年こうですよ」って言ったら、「えー、何も聞いてないわよ」って。アトラクションする人たちが、出る人は出る人でその参加をすることで、自分たちの日頃のお披露目をするっていうこともあったんですね。今年それについて何も結局知らされていない中で、何かどんどん日にちが過ぎて敬老の日が終わってしまったねってことになるので、やっぱり、そういう生涯学習大会とかもいろいろありますけれども、敬老行事に特化して、それぞれのいろんなアトラクションをするというのも考えられるのかなと思いますけれども。

費用がどれくらいというよりも、町の姿勢っていうものがやっぱりそこに現れたらいいのかな。1万4000人の町だからこそこできる、ある意味、行事だと思うんですね。いかがでしょうか。

○町長（宮崎 吉敏君） 今、徳弘議員がおっしゃいました、私も記念品っていうものと、それから、イベントというものは別に考えていきたいと思っています。

このことについては、先ほど言いましたように、自治公民館長会としっかりと協議し、また、今回は、大変申し訳ありませんが、先ほど福祉課長も申しました前町長がということでこういった形になった。

ただ、私は敬老の日に、各自治公民館で何もしないのかというのは理解していませんでした。ですから、ぜひ最初、徳弘議員が壇上でおっしゃいました「敬老の日は国民の休日の一

つに当たり、多年にわたり社会に尽くしてきた老人を敬愛し」と、「長寿を祝う日」が趣旨であると理解しています。このことを大事に、過去、何か全体でやったようなときもあったのかなという気がしておりますけど、やはり身近な方々が祝ってあげるということのほうが大事じゃないかなと思っておりますので、先ほど言いましたように、自治公民館長会でこの話、協議を進めていきたいと思っております。

以上です。

○議員（徳弘 美津子議員） ぜひ、そのように。

一つ余談ですけども、自治公民館制度になったときに、山本地区が敬老行事をすごく大変な思いされたと思うんです。すごくいい事例を出していただいて、あれがやっぱり山本地区ってすごいなと。館長さんの熱い思いの中で役員さんが一緒にやっていったというのが、今も多分そのことがあるから山本自治公民館がまとまりがあるのかなと思っておりますので。

今、町長が言われましたように、それは、自治公民館の皆様が、そうだねってなれば、それはそうなるのかもしれないし、いろんな考え方があると思いますので、ぜひ、新しい感覚で執り行っていてほしいなと、併せて平等にですね。そこはそこで予算措置が必要ですけども、ぜひ皆様にとって敬老の日があるということの認識を、ただの休日ではなくって若い人たちもその経緯を考えてほしいなと思って、この質問を終わります。

次です。

人口減少による人材不足を抱える事業所支援について、行政として考えることはないのかですが、町長の町政運営方針でも述べられておりましたが、定住促進の中で子育て支援として働く環境を整える必要性を述べられております。町内業者と協議を重ねるともありますが、まさに定住の要は働く方々への支援と考えられます。

少子化により働く人口減少がこれからも顕著になっていきます。人手不足は様々な業種になり、介護だけではありません。技術の部門、整備であったり、土木であったり、運転手であったり、運送に関わる様々なところで人手不足が言われております。

町長は商工会長を長年されております。様々な商工業の問題を知り得る立場にいらっしゃるのではないかと推測いたします。御自身も宮崎モーターを経営されております。これまでの経験で、人材不足をどのように捉えているかお教え願えますか。

○町長（宮崎 吉敏君） 徳弘議員の御質問にお答えいたします。

人口減少による人材不足は我が国において深刻な問題であり、とりわけ我が町を含む地方においては特に顕著であることは認識しております。このような状況の中、本町としましては、労働局、専門機関、関係機関と協力して各種支援を実施しております。

詳細につきましては担当課長に答弁させます。

○産業推進課長（河野 英樹君） 補足で御説明申し上げます。

町長が答弁しましたとおり、人口減少による人材不足は深刻な問題と認識しております。

全国的には、1日単位の短期間の仕事をマッチングするサービスなど、労働局等の支援対

象外である範囲において独自に事業を実施している自治体があることは存じております。ただし、本町におきましては、シルバー人材センターがその役割の一部を担っていることや、独自の助成金制度等の事業についてもその効果が本町において見込まれるのか不明な点もあることから、現在のところ実施を予定しておらず、基本的には、労働局やその出先機関でありますハローワーク等が実施する支援の紹介や、求人情報の提供への協力等により目的を達成したいと考えております。

なお、労働局等の実施する支援についてですが、例えば助成金関係につきましては、「令和6年度雇用・労働分野の助成金のご案内」というパンフレットに集約されており、雇用調整助成金をはじめ雇入れ関係の助成金、雇用環境の整備関係等の助成金、有期雇用労働者等を正社員化した事業主に対して助成されるキャリアアップ助成金など多岐にわたっております。これらのことについて町内事業者から相談があった場合は、宮崎労働局助成金センターを案内することとしております。

最後に、まちづくり課の事業ではございますが、川南町移住定住サイト「川南合衆国」において、町内企業の紹介や求人募集情報の掲載、また、町内雇用者等生活支援助成事業などを行っており、町内事業者での就業への誘引に活用できるものとなっております。

以上でございます。

○議員（徳弘 美津子議員） 国や県とかでやっているいろんな支援があるということですが、多分これも一つの範囲なんでしょうけれども、例えば、専門学校で学んだ人たちが川南に帰る、来る方々に、町独自の、資格を持っている方に対する助成金という形もあってもいいのかなと思うんですね。

千葉市では資格取得支援補助金交付として、「人手不足が生じている運輸業・建設業の事業継続や経営基盤強化を支援するため、業務に必要な資格取得に要する経費について、予算の範囲において、千葉市補助金交付金制度並びにこの要綱に基づき補助金を交付する」とあるんですね。

で、私もちょっとハローワークをのぞいてみたんですけども、ハローワークとか、いろいろ今ネットでも検索できるので見るんですけども、例えば、介護施設とかもやっぱり人手不足があることで、就労支援として資格を持っている方に対して、資格がない方、これ後のほうになるので、また後で言いますが、このような業者が様々にあるとあって、その効果が図られるか分からないとありますが、ぜひ協力的にどういう補助をするかっていうのをやっていただくといいのかなと。

私、ちょっと聞いた話があるんですけども、今、外国人の方たちがたくさん川南で就労しておりますが、ある業種で、「えっ、そういう業種にも外国人の方が携わるの」っていうようなところに、まず中間の人が売り込みと言うと失礼ですね、どうですかと、この技術者やってみませんかということを言われるらしいです。外国人の方なのでなかなかその業種においてお客様との対応が難しいとなれば、なかなか首を縦に振ることができなかったんだよっ

て言われるんですが、その見返りとして、その人の報酬、年額をバックマージンで払うという関係機関っていうんですかね、もあるらしいです。

で、外国人の方たちが、今は介護のこともすごくありますけれども、いろんな業種、技術を持った人たちが日本に来て、それを生かすという手段の中でそういうのもあると聞きますので、これらのことについて、せっかく日本の方が移住して川南に来たときに何かしらの支援が、強く、分かりやすい支援があるといいなと思うんですけれども。町長はどうでしょうか。

今、産業推進課長が言われたような補助金とか、そういうものを網羅することで、町内の事業所の雇用が図られるというお考えでよろしいでしょうか。

○町長（宮崎 吉敏君） 今の御質問にお答えいたします。

様々な国等の補助があります。でも、それでは足りないところもあると思っています。このことについては、しっかりと担当課と話し合いの上で、しっかりと町独自でできるものがあるかないかということも検討させていただいて、前に進めてまいりたいと思います。

以上です。

○議員（徳弘 美津子議員） では、次に行きます。

子育て支援センターにおける子育てママの就労支援策を講じてみたらいかがっていうことで、マザーズハローワーク川南版、これは宮崎と延岡とかにあるんですけれども、マザーズハローワークとは、仕事と家庭を両立したい人を支援するもので、子連れで仕事の相談をしたい、子育てと両立できる仕事を探したい、子育てが落ち着いたので就職活動を始めたいけどブランクがあって不安、子育てをしながら働くために何を準備していいのか分からないと言われる方を支援するものとのことですが、子育てが一段落した方々の就労支援として、総合福祉センター内の子育て支援センター内で専門員を確保して様々な就労の支援ができないものかお尋ねします。

以前、平成29年で総務厚生常任委員会で行政調査に伺いました。長野県南箕輪村では、お隣の箕輪町と連携して「女性の就業・お仕事相談」として再就職トータルサポートをしています。お仕事相談、就業に向けた準備として、履歴書、職務経歴書の書き方や面接に向けてのアドバイス、また、就職前の職場見学や体験など参加できるというものですが、もちろん求人などの情報提供、就職後のサポート、企業への要望もお伝えするサポートをしていますが、このような、一回子育てで職業リタイアした人たちへ支援するものを、前はマミーゴーっていうのがあったと思うんですけれども、それではなくて、まず広く仕事のスキルアップをするための就労支援っていうものの窓口が、まあ、子育て支援センターではなくてもいいんですけれども、何かそういう策ができないものかお伺いします。

○町長（宮崎 吉敏君） 徳弘議員の質問にお答えします。

マザーズハローワークは子育てをしながら仕事を探している方が対象で、子供連れで来所しやすい環境が整えられた、仕事と子育ての両立をサポートするところです。

子育て支援センターは親子で楽しく遊んだり、育児についての悩みや相談、親同士の交流

の場として設置されていることから、利用の目的が違うため、マザーズハローワークの設置は難しいと考えられます。

ただし、子育て支援センターで実施している参加者募集型のイベント等での就労支援策は可能であると考えます。

以上です。

○議員（徳弘 美津子議員） 支援センターというのは、なかなか、今言う使い方、問題もあるんですけど。

南箕輪村に行ったときに、本当に「わー」と子供たちが遊びながら別室があるんですね、面談室みたいなところがあって、子供を遊ばせながらやるというやり方をしていましたので、ぜひ今後、うまくマッチングしていただきいろんなやり方、まあ、いろんな声もあると思いますけども、1人の仕事が決まればそれでいいと思うぐらいの広い心で、ぜひ臨んでいただきたいなと思っております。

では、次です。

就職のために資格取得を目指す育児中のシニア世代、育児中は先ほど出たんですけども、今一番言いたいのが、シニア世代の方々の支援はどのように考えているかっていう質問をします。

人生100年と言われておりますが、65歳から69歳までの就業率が、これ全国のデータですけども、この10年で50%を超えていると言われます。また実際、私の知るところでは、75歳まで就労されている方も多くいらっしゃいます。周囲の方で65歳以上で働かれている方も多く見られます。しかし、現役時代になかなか仕事に追われ、資格取得もできない方も多くいらっしゃいます。特に、介護職は今後の高齢化により、働く方の確保でシニア世代も担うことができるのではないのでしょうか。介護施設の人材不足はますます拍車がかかるかと思われしますが、先ほどの子育て中の方をはじめ、退職したシニア世代の方々が次のステージを考えたととき、介護職員初任者研修講座を独自に川南町内で資格が取れることはできないものか伺います。

○町長（宮崎 吉敏君） 徳弘議員の質問にお答えいたします。

基本的な私の考えです。シニアの方々等は非常に経験も深く、相当な人材の中ではプラスになる方々と判断しています。しかし、育児中の方やシニア世代の方々だけでなく、再就職を目指す方やこれから社会に出て活躍する高校生など、就職のために資格取得を目指す全ての方々に対して、資格取得の機会は平等に与えられるべきものと考えています。

このような状況の中、本町としましては、関係機関と協力して支援を実施しております。詳細につきましては担当課長に答弁させます。

以上です。

○産業推進課長（河野 英樹君） 町長が今答弁しましたとおり、資格取得に対しての支援については、関係機関と協力して支援を行っているところでございます。具体的には、東児

湯高等職業訓練校にて、川南町に住民登録のある方が設定された各種コースを受講した場合、受講料の一部を負担金として毎年町が負担をしております。

御承知かもしれませんが、東児湯高等職業訓練校につきましては、技能の継承と後継者の育成を目的に、昭和47年に設立された公的訓練を行う職業訓練施設です。このような県の認定を受け実施する認定職業訓練施設は、多様な職種のニーズに合わせて、知識と技術を備えた技術者を育成するには最適な場所と考えております。

このようなことから、町が直接的に資格取得を目指す方々に支援を実施するという立ち位置ではなく、専門的な学びについては専門的な機関にお任せし、間接的にはなりますが、資格取得を目指す方々を支援するため経済的負担となる受講料の一部を助成しているというのが現状でございます。

参考までに、直近10年間の受講者数を述べさせていただきますと、延べ131人となります。年齢層につきましては、高校生から80歳代まで幅広い方々に学びの場として御利用いただいております。

以上でございます。

○議員（徳弘 美津子議員） ありがとうございます。

私、ちょっと認識が薄いんですけど、東児湯職業訓練校の講座内容をお教え願えますか。どのような資格が取れるかを教えていただけますか。

○産業推進課長（河野 英樹君） 今の御質問に回答いたしますが、その資格の内容につきましては、すみません、調べてはおりません。ただ、私個人がこちらで、三、四年前ですけども、電子計算、要するにエクセルソフトの3級試験、何かそういうものを参加させていただいて資格を取得した、個人的なことではございますが、そういったものがございます。

あと、昼間などについて、それこそ明確な資格取得のコースを今申し上げられませんが、次の就職に向けてとか、新たな就職に対する資格のコースが存在しておりますので、また詳細につきましては後ほどお答えさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○議員（徳弘 美津子議員） その東児湯職業訓練校の場所は、高鍋の、私が昔行っていた、私も議員になる前に、職業訓練校というか、高鍋自動車学校の隣にあって、当時、川南町の職員だった方が校長先生だったんですが、あのときに、私もパソコンの資格を取ったんですけども、あそこのことと同じでよろしいでしょうか。何か場所が、ごめんなさい、ちょっと認識がなくて、調べてないというので。

私が言いたいのは、例えば、そこで介護初任者研修が取れるものであれば、ぜひ、そこは積極的に私も勧めていきたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

今、一番大変なところが介護施設なんですね。そこに、シニアの方の力を生かしたいというのがちょっとありますので、そこあたりちょっと皆さんぐぐってみて調べていただくといかなと思っていますけど。今、分からないですか。場所と。

○産業推進課長（河野 英樹君） 現在の東児湯職業訓練校の場所につきましては、宮崎県立高鍋高校正門の対面、そちらにございます。そこが現在の訓練校の場所でございます。

あと、現在募集をされている県の委託訓練としましては、IT事務会計科というものがございます。ホームページを今すぐ見る限りではそれがすぐ出てまいりました。

以上でございます。

○議員（徳弘 美津子議員） まあ、いろいろあるんでしょうか。私もそこだったらちょっと調べたんですけども、多分、受講のときの募集要項に私が沿わなかったかもしれないけど、普通に生かせるあれではなかったなとちょっと思っているんで、申し訳ありません、また今後調べていきます。

で、介護初任者研修、昔で言えば介護2級、ヘルパー2級という資格になるんですけども、これを例えばちょっと私もいろいろ調べるときに資料を取って見たんですね。ニチイさんで取ったときに、大体おおむね2か月で16回の講座を受けるんですね、これが昼間だけなんです。こういうことの講座を受けて、かつ、ニチイさんのところで介護職登録をすると受講料がキャッシュバックされるということで、やっぱりニチイさん、学ばせるところでさえ人材派遣をやったりやっていくという時代なんですね。

だから、私が言いたいのは、例えば、シルバーセンターがあれば、もし空いているところが分かりませんけども、シニアセンターみたいなのをつくって、そこで川南のリタイアした人たちとか、もちろん若い人でもいいんですけども、そこで川南独自の、今、直近、人手不足は介護職員なので、せめて資格を持つ人をたくさん増やしていただきたいと思って。もちろん県の事業もありますけども、身近なところでそういう教室ができないかなと思っているんですけども、いかがでしょうか。

○福祉課長（河野 賢二君） ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

身近なところということだったんですが、今現在、川南町では介護人材育成支援事業というものを実施しておりまして、介護サービスの事業所の職員の確保と定着率の向上ということを図ることを目的としまして、町内の事業所で就労する方を対象に、介護職員の研修費用の対象となるもの全額の助成を行っているところでございます。

以上でございます。

○議員（徳弘 美津子議員） 今で言えば、もう今既に決まった介護施設に勤めていないといけないというのがあるので。そうではなくて、退職して、今ちょっと空いてる時間、例えば、大体、実地入れたときに3か月か4か月くらいかかると思うんですけども、そういうところの学びの場を提供してほしいと言っているわけですね。もちろん、介護施設やっていますよ。本当に見ますと、資格取ったらという話もあるので。でなくて、まだどこにも属さない人たちが、社会にもう一回戻りたいというときのためのことを言っているんですけども、いかがでしょうか。

そういう制度を考えてっていうか、どういうふうに考えているか分かりませんけども、そ

ういうのものもあるんじゃないかなというところで質問いたしますが、町長、いかがでしょうか。

○町長（宮崎 吉敏君） ただいまの質問にお答えいたします。

資格等については、やはり専門分野であるなら、やはり専門機関で受講すべきじゃないかなというのが基本的な考えだと思っています。

しかし、そういった場を川南町内でできないかっていうことに対しては、今後、各担当課を含めて、課題として協議をし、進めてまいりたいと思います。

資格そのものっていうのは、国が決めた資格、そういったものに関しては、やはり公共的な機関で取得すべきじゃないかなという考えです。

以上です。

○議長（河野 浩一議員） しばらく休憩します。10分間休憩します。

午前9時51分休憩

.....

午前10時01分再開

○議長（河野 浩一議員） 会議を再開します。

休憩前に引き続き、一般質問を続行します。

次に、中村昭人議員に発言を許します。

○議員（中村 昭人議員） おはようございます。通告に従い一般質問を行います。

まずは、お亡くなりになりました東高士前町長に対しまして、お悔やみを申し上げます。

さて、川南町ではこれまでの町長選挙は、統一地方選挙として議会議員選挙と同時に進められてきましたが、今回は、前町長の辞職に伴い単独での選挙戦となりました。

また、今回の選挙は前回から1年3か月しかたっておらず、しかも、短期決戦となり大変難しい選挙であったのではないかと思います。両陣営にとって、知名度の向上や政策の浸透など地盤培養には大変御苦労があったのではないのでしょうか。

そのような中で、当選を果たされた宮崎町長ではありますが、得票数を見ますと4,426票を獲得されました。これは、川南町の現状を憂い、誇れる町にしてくれと言った多くの願い、その期待の表れだと思います。町長は、その選挙戦を通じて川南町の課題は何だと感じましたか。お伺いをいたします。

そして、今回も選挙前には幾つかのビラが町内に広く頒布され、中には名誉を毀損する内容も含む文章もありました。これには多くの怒りの声が聞かれました。投票率にも影響したのではと思います。町長は一国のリーダーです。選挙で誰がその座にふさわしいのか、どのような政策を優先するのかによって、町の未来は左右されるのです。誹謗中傷や根拠のない一方的な主張などの風評が表立ってしまうと、そういった町の課題や町の将来に対する議論が広がらないことにつながります。こういった状況は誠に残念であります。そのようなビラなどには左右されず、宮崎町長は期間中に座談会を企画し、町民の声を拾う努力をされました。このような姿勢は評価されるべきだと考えますし、このような、町民が候補者の政策や

人柄に触れる機会が増えることを期待したいものです。

そこで質問ですが、選挙戦を通じて御自身の掲げたマニフェストを十分に訴えることができたか、お伺いをいたします。

残りの質問は質問席から行います。

○町長（宮崎 吉敏君） 中村昭人議員の質問にお答えいたします。

川南町の課題はということですが、今回選挙に際して、また町長に就任してから川南町にとっては様々な課題があります。

ただ、ここで私が課題として皆さんにお伝えしたいのは、私が町政を進めるのにどうしてもクリアしなければならない課題として伝えたいと思います。私は、講演会活動から選挙戦まで、輝き、魅力あふれるまちづくりを掲げてまいりました。この言葉の意味をちょっと説明したいと思います。輝きとは、町民一人一人が自ら考え、自主的に行動することで自ら光り輝き、周りの方々も照らしていくこと、積極的に行動することと考えています。そして、町民の皆様の思いが一つになったときには、必ずすばらしい川南町を築いていけると信じています。町民の皆様と一緒に力を合わせ協力していくことが、私の目指す、輝き、魅力あふれるまちづくり実現に大きな力になると思います。

また、マニフェストが十分に伝えることができたかということですが、選挙活動期間が約1か月ほどしかなく、ミニ集会や各団体にできる限りお話しに行きました。が、自分の思いを町民の皆様に伝えることは非常に難しく感じました。そこで、選挙に際して討論会など政策を発表する場があればよいなと思いました。

以上で、私の答えといたします。

○議員（中村 昭人議員） それぞれの課題というより、これから取り組むべきこと、そういったことを地道に進めていきたいというような思いだということだと思います。その中で、今申した中で、ちょっと2つお伺いをしたいと思います。

地域の座談会やミニ集会ということだったと思いますが、これをどのような形で開いていくとお考えなのか、それがまだ決まってないのかもしれませんが、現時点でのお考えがあればお伺いいたします。

○町長（宮崎 吉敏君） 質問にお答えいたします。

地域座談会、またミニ集会を開催し、町民の皆様との対話を重視し町政を進めていきたいと思っております。

地域座談会については、まだ、すみません、まだ、できれば定期的にと考えているんですが、これが私の考えでは2か月に1回というふうに今、考えております。

ただ、ミニ集会については、各地域でいろんな方々が集まる場があると思うんです。そういったところにはお声をかけていただいて、行事等がなければ優先的にお伺いし、その地域の皆様のお話、御意見等を承ってしっかりと町政に生かしていきたいと考えています。

以上です。

○議員（中村 昭人議員） 2か月に1回、定期的に開催をしていきたいということですが、前町長におかれましても、積極的に精力的に地域を回られて座談会等を開催されておりました。地域の声を聴くということは、地域それぞれにある課題等に対処していく上では非常に重要な機会になるかなというふうに思いますので、ぜひ有効にそういった機会を活用していただきたいと。

また、どのような形で開くのか等決まったら、町民にお知らせをいただきたいなというふうに思っております。

もう一つが、クリアしなければならない課題ということで申されたと思いますが、一つちょっとそこで投げかけたいと思うのが、まちづくり、商店街づくりなんですね。町長は商工会長として長らくその役を務めてこられましたので、お伺いしたいと思うんですが。

その前に、先ほどちょっと申しました、選挙戦前に今ビラが配られました。そんな中で、これは私と町長の名誉に関わることなので、ここで述べさせていただきたいなと思いますのが、私たち、私含めてまちづくりを考えていた中で、宮崎町長が誕生したら、私が住んでいるところ一帯を町が買うんじゃないかというような計画。こういった計画は一切ありませんということはお伝えをしたいと。これ当時、商店街づくりを商店街の有志でいろいろ考えている中で、商工会主導でそういった会合、話し合いを進めてきました。その中でポイントになっていたのが、実際に5年とか10年先の商店街を考えたときにどうあるべきなのかと。実際その住んでいる人、商売をしている人います。あと、お金がどれだけかかるかと、そういったことは一旦置いて、どういった町が理想なのかということ商店街の中で話し合い、意見、アイデアを出してもらいました。その中の一つがビラにあった内容なんですね。

そのほかにも、実際にこの商工会を中心とした2番街と言われるこの商店街エリア、こういったところもどのようにしたらよいかということで、3番街、2番街の2パターン、アイデアが出てきました。その中の一つがビラにあったことなんですけど、一番言いたいのは、これ、じゃあ、誰がやるかっていうことなんですけど、これ民間がやるっていうことの話で進めてきてました。要するに、民間活力を地域に生かすと。まちづくり、商店街づくりに生かすということを考えてきました。PPPとかPFIという手法があります。まちづくりに行政がどのように絡むか、民間とどのようにして連携していくかというものなんですけど、実際に、一昨年でしょうかね、岩手県の紫波町というところに行きまして、そのPPP、PFIの手法を学んでまいりました。

何が言いたいかというと、あの内容にあったことは実際にそんな計画ありませんよと。一方的にビラをまかれて税金でコンビニ建てるのはけしからんと言われて、投票には行かんという方もいらっしゃいました。そんなことで、選挙が歪められるのはあってはならないということだけは、ちょっとここで申し述べさせていただきたいと思います。

商店街づくりをそれだけ、やはり、私たちは真剣に考えなければならない状況になっているんです。実際に商店街の会員数も減少しておりますし、高齢者、後継者の高齢者問題等も

ありますので、実際にそれをどのように解決していくかっていうことは、これは喫緊の今、課題だと私は考えております。その点において、町長の商店街の今、抱えている課題等をどのように認識されているか、それをどのようにクリアしていくかということまでお聞き願えればなというふうに思っておりますが、いかがですか。

○議長（河野 浩一議員） ただいまの中村議員の意見は、商店街のことはここには書いてないと思うんですけど。だからちょっと控えていただきたいんじゃないかなと思うんですけど。

○町長（宮崎 吉敏君） 中村議員の川南町の課題はという中で、私が様々な課題という表現をさせていただきました。そのことについての質問と捉えています。

商店街について、その前に、すみません、選挙戦に関わるそれぞれの陣営の戦い方ということもお話がありました。選挙について、いろんな活動の方法があると認識しております。他陣営のことに関しては、私は述べることはできない。自分の陣営に対しては、しっかりと答えることはできると思っています。そう一言お伝えして質問に入ります。

商店街についてということで、私も商工会長を12年間務めさせていただきました。そのときに、私が商工会長になったときに、まず一番に掲げたのがトロントロン商店街の活性化です。それはなぜかって言うと、トロントロン商店街は川南町の核であり、もしこの商店街が衰退し失われていくということになれば、私は川南町そのものも衰退すると考えています。ですから、今まで、様々なトロントロン商店街の活性化、ひいては極限は川南町の商店街が生き残れるかです。一番身近な事例で、ほかの行政で商店街が壊滅したという事例もあります。こうなっては、川南町の活性化は計れないと思っています。

様々な商店街活性化プロジェクト、大学の先生をお招きしてみんなと将来に向けて、商店街がどうあるべきかということを議論させていただきました。今の現在で考えると商店街の各事業者も高齢、先ほど徳弘議員も高齢化という形の質問があったと思いますが、非常に高齢化で次の後継者もいらっしゃらない今の段階で、事業を廃業と選んでいらっしゃる方々もたくさんいらっしゃる。じゃあ、そこをどうするかと。

私は今現在、川南町で事業を行っている方々は、川南町にとって、町民にとって、必要な事業と捉えています。ですから、廃業等を考えていらっしゃる方々には事業承継等を含めて、何とか存続できないかを模索していきたいと思います。その中で一番、町民の皆様にもお願いしたいのは、ぜひ商店街、また町内の事業者を利用していただきたい。

まず、地域内資金循環、これはもう商工会の最大のテーマです。町内で資金が回る、これを1回転、2回転、3回転することによって、町内の事業者が潤い、活性化につながると信じています。ぜひ、この問題は、商店街、商工会併せてしっかりと協議していきたいと思います。

以上です。

○議長（河野 浩一議員） その前に、中村議員も町長も、この商店街のことはこの内容に

は書いてないから、またの機会に商店街のことを話したいという議題をつくって、そのときに言ってもらいたい。よろしくお願いします。

○議員（中村 昭人議員） 通告から外れてるんじゃないかということで大変失礼をしました。私としては、どうしてもクリアしなければならない課題としてということがあったので、その課題の中の一つで、私としては商店街のことが課題としてあるが、その考えについてどうかということだったので、それが外れているということであれば次回から気をつけたいというふうに思います。

○議長（河野 浩一議員） 気持ちは分かりますが。

○議員（中村 昭人議員） 失礼いたしました。

では、ミニ集会、座談会等を広げて御自身の考え等を広めていきたいと。先ほどから申しますように、なかなかこの短期決戦での選挙戦の中で、そういった町の将来とか、それぞれの政策議論がなかなか広まらなかったんじゃないかなと。短期でもあったし、そういったビラがあったことによって、そういった雰囲気が醸成されなかったのではないかというふうにちょっと私的には感じております。そこを町長にどうということの質問ではないんですが、そういったものはやはり今後は、私は、あるべき姿ではないなというふうには思っております。

これで次の質問に移りますが、今、町長選挙の中で、なかなかちょっと議論にならなかったことの一つとして、中学校統合ですね。学校の統合再編について、やはり、私はもうちょっと両陣営の考え等が、小中一貫校ということもありましたけれども、どういったお考えなのかというのは、ちゃんとしっかりお聞きしたかったなということがございます。その選挙戦の争点としてマニフェストには示さなかったのですが、統合再編についての町長の考えはいかがなものかお伺いをいたします。

○町長（宮崎 吉敏君） 選挙戦の争点にしなかったということなんですが、中村議員の質問にお答えいたします。

中学校の統廃合につきましては、教育委員会が所管する事項でありますので、教育委員会の意見を尊重する考えです。教育委員会としては、中学校統合については白紙の状態で、地域を回って意見を聴いております。

また、既存校を利用した場合の費用及び新設の場合の費用を提示した上で、アンケートも実施する予定です。その上で、本年度中に教育委員会としての方向性を出す予定です。

以上です。

○議員（中村 昭人議員） 教育委員会の考えを尊重したいと言う中、それとどういった費用が今後、既存中学校を使う場合とかにおいてかかるのかということを提示するということがありましたが、教育委員会のお考えについてお伺いしてもよろしいでしょうか。

○教育課長（三好 益夫君） ただいまの御質問にお答えいたします。

先ほど、町長のほうから教育委員会の方向性についてということも述べていただいたとこ

ろなんですけど、まさに今、白紙の状態であるということで地域を回っているところであります。意見を聴く会ということで実施をして、今、まだ取りまとめはできていないんですけど、皆様の御意見を伺っているところです。

それと、先ほどありましたように既存校を利用した場合、それから新設の場合、幾らぐらい費用がかかるのかというのを委託業務のほうで費用を出すように業務を進めているところであります。これらの材料をそろえた上で、最終的にはアンケートを実施し、皆様のお考えというものを聴いた上で、その上で教育委員会としてどのような方向性を出すのかということを決めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議員（中村 昭人議員） 今のお答えでは、先ほど町長も言いましたけど、費用を提示して行うということとアンケートを今後取りたいと。これは、さきの議会でもアンケート、そういった費用等が予算化されておりましたので分かることなんです。実際、費用をこれから出すということで時間がかかるんじゃないかなというふうに思いますが、実際これイニシャルコストとランニングコストですね。要するに最初にどれくらいかかるか、造った場合とか改修した場合にどのくらいかかるかということと、新しく造ったら幾らかかるかって、これ実は前の議会体制のときに詳細な資料があって、それを議会に説明されています。なので一旦、一度出たことをまたやるということなのかということなんです。実際、じゃあ、前回のとどのような点で今回違いがあるのか、あれば教えていただきたいと思います。

○教育課長（三好 益夫君） ただいまの御質問にお答えいたします。

先ほども申したように、業務委託にて既存校舎を活用した場合と新築の場合の費用の算出を現在行っているところでございます。

前回と比較するとどの辺が変わっているかということなんですけど、前回と比較いたしますと、ただいま物価等も上昇しております、はじいている数字というのもちょっと変わってきているのかなというふうに感じております。今現在、算出することでより現実的な費用になるのではないかとというふうに考えております。

また、既存校舎を利用する場合、改築中に仮設校舎も必要になると考えております。そのような建設以外の部分の費用、その辺もしっかり盛り込んで算出していきたいというふうに考えております。

前回におきましては、ランニングコストまで出しておりましたが、なかなか中身が複雑になり分りにくい部分がありますので、今回はイニシャルコストのみを算出する形で提示をしたいと思います。

ただ、改築の場合と新築の場合は耐用年数、どれぐらい使えていくか、それからその後の流れ、そういったものも変わってきますので、その辺も詳細に詰めた上で分かりやすい説明をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議員（中村 昭人議員） 確かに、もう2年、3年たつ中で物価の変動であったりとか、実際にそのときに入学者等が何人いるかということも違ってくると思いますので、またそういったものに即した数字を出していただけると分かりやすいのかなというふうに思っております。

現在その、どのような、教育委員会として方向性を示したいと先ほどおっしゃいましたが、実際教育委員会が各地を回って意見を集約しておるかと思いますが、どのような声があったのかが、ここでちょっとおっしゃることができればお願いをいたしたいと思います。

○教育課長（三好 益夫君） ただいまの御質問にお答えいたします。

現在、町内5か所で意見を聴く会を開催いたしました。今後も継続して開催する予定にしております。皆様の声につきましては、現時点ではまだ取りまとめができておりません。今後しっかりと情報を整理した上で、その上で周知をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議員（中村 昭人議員） 参加した方数人ですが、新しく造ってほしいとの意見が多かったということはお聞きしています。しかし、まだまだ限られた中、限られた対象者の意見とも言えると思いますので、先ほど答弁でありましたように、新設の費用も含めるということだったですかね。（「はい」と呼ぶ者あり）そういった費用を出すということでありましたので、ぜひそうしていただきたいと思いますが、しかしながら、前町長の段階では新設をしないという制限をつけた中での統合に対しての教育委員会への投げかけだったというふうに思います。

私としては、白紙に戻すということは、やはり新設も含めた白紙ということが、白紙ではないかということを一貫して申してきたんですが、今後、そういった中でアンケート等を取っていく、進めていく中では、新設も含めた中でやはり統合再編議論をすべきではないかというふうに私的には思いますが、町長の考えはいかがか伺います。

○町長（宮崎 吉敏君） 中村議員の質問にお答えします。

全ては中止ということでゼロベース、新しくスタートということになりました。そのことについては、既存の学校もしくは新設校含めて議論すべきじゃないかなという考えを持っております。

以上です。

○議員（中村 昭人議員） 新設を含めていただけるということで、やはり選挙戦の中でも、中学校はどうなるのかということが非常に多く聞かれました。これは若い世代が特になんですけど、若い世代に限らず、多くの世代の中で学校問題を川南町の今の一番の、課題というか、やらなければならないということとして思っているということは、これは間違いないことだというふうに思っております。

私的に思うのは、これまでの議論の中で学校を造る、造らないというのが何かこう、イデ

オロギー化ですよ、そういったことに変化してしましまして、新聞とかでありましたけども、分断を生んでいるというふうに私的にも思っております。こういったことは非常に悲しいことだなというふうに思います。

今後は、先ほどアンケート、議論の中で私が思うのは、思い込みとか理想論ではなく、根拠や裏づけ、客観的な数字や、やっぱり法律、規則、そういった、いわゆるエビデンスをしっかりと示すことが大事というふうに考えますが、町長、教育長、含めてお考えいかがか伺います。

○町長（宮崎 吉敏君） 議員の質問にお答えします。

様々な情報というものは、しっかりとお示ししたいと思っています。ただ、このことについては、先ほどの御意見で新校舎をということでお答えをしましたけど、教育委員会の意見等を尊重するという、最初にお答えしました。このことに返りたいと思います。よって、私の思いをこれから述べるということ、この学校についての思いということについては、教育委員会の意見を尊重したいと。で、教育長のほうからお答えがあると思います。

以上です。

○教育長（長曾我部 敬一君） 中村議員の質問にお答えいたします。

教育委員会といたしましても、新設を含めた選択肢の中、法律を尊重しながら幅広く意見の集約を行い、方針を決定いたします。

以上でございます。

○議員（中村 昭人議員） ぜひ、法律と、それは、議論を進めていく中での尊重すべき法律であつたりとか、学校の整備等に直接関わる法律等でございますので、しっかりとそこら辺りを示しながらやっていただきたい。

客観的な数字というのを私は、そういった建設費用であつたりとかそういったもの、そしてランニングコストですよ、どのくらいこれを改修すると、これを造ると、30年、40年でお金がかかるのかと、そういった中での議論を促していただきたい。そういった前提に立つものをしっかり示していただきたいなと。やはり、今までの議論の中でそこがやっぱりしっかりできてなかったんじゃないかなというのが、やはり、この学校問題の中ではあると私は、数字が独り歩きしていったりとか、そういったものがあるんじゃないかなというふうに思います。

と、今おっしゃいました法律ということで、ちょっとやはりここは今後、学校がどうあるべきかということをお子第一に考えなくちゃいけないというふうに思っております。ですので、学校統合は第一に子供のためであること、現在の学校が抱える課題を解決できるものであるべきだと私は思います。その中でいくと、こども基本法というものがございまして。このこども基本法では第11条に、こども施策に対する子供等の意見の反映というのがあるんですが「国及び地方公共団体はこども施策を策定し実施し及び評価するに当たっては、当該こども施策の対象となるこども、又はこどもを養育する者、その他の関係者の意見を反映させる

ために必要な措置を講ずるものとする」とあります。

今後の意見集約の中では、やはり、このこども基本法というものをやはり尊重していただきたい。東地区の座談会でしたでしょうか。保護者の方がそういった申入れ、意見、要望書を出されたこともありますので、しっかり子供の学校ということはどうあるべきなのかというと、そこに通う子供ファーストであるべきだというふうに思っております。

一方では、子供のためだからといって、じゃあ、地域、そういった、学校に行かない世代だったりとかをないがしろにしていいいのかということでは私はないと思うんですね。

じゃあ、実際そのなぜ学校を造ったらいけないのかということ、私はこの中には、建設費用にかかるお金の不安であったりとか、学校が統廃合されるとその地域、地区から学校がなくなることによるまちづくり、地域づくりへの影響があるということが学校統合、学校の新設には反対だという声があるんだと思います。そこは、私はもう別に否定はしないんですが、実際に、じゃあ、そこをどうやってフォローしていくのかというのは、それ、政治の役割ではないかなというふうに思っております。

ちょっと、これ、町長にお伺いしたいんですが、実際そういった不安、学校を造ることによる、実際自分の生活に何かが及ぶんじゃないかというような不安、こういったものをどのように払拭すべきか、どのように対応すべきかというのがお考えがあればお伺いしたいなと思います。

○町長（宮崎 吉敏君） 中村議員の質問にお答えします。

先ほど、こども基本法という形で子供にとってっていう言葉が出てきたと思います。私は、子供のために、これ、新設、既設の学校をとということじゃなくて、全ては基本的に、中村議員がおっしゃいましたように、子供のためにっていうのを一番に考えていくべきじゃないかなと思っています。そのために新設をするのか、今ある既存校をリフォームしていくということになろうと思います。

で、前の東町長のときには中止ということを決められました。また、そのときに様々な御意見があったということも承知しております。

今回、教育委員会でアンケート等を地区、地域ごとに意見交換会等を開催して、本当に町民の皆様が思っている言葉を真摯に受け止め、議論を進めていきたいと思っております。

私自身が思ったこと全てが、今回も私、選挙でずっと回らせていただきました。ほとんどの方が中学校の問題をお聞きされました。で、町長になってどうするんですかというお話を伺いました。ただ、今現在、白紙ということでゼロからのスタートです。ただ、いろんな情報が、過去に情報が、町民の皆様伝わってなかった。それぞれの方々から質問を受けて、下手すると1時間、1時間半そのことだけで話すということもありました。しっかりと、川南町とすれば、町民の皆様情報を公開して、そして町民の理解を得る、このことが一番大事じゃないかなと思っています。

以上です。

○議員（中村 昭人議員） 学校統合というのは本当にデリケートな問題だと思います。何ていうんですかね、地域にも関わりがあるし、やはり財源的な目線も必要でありますので、しっかり、そういったお金の面、地域的な面っていうものをですね、はっきりと分かるような形で進めていただければなというふうに思いまして、一般質問を終了したいと思います。

先ほど、通告にない話にそれてしまいました。商店街のことについてはまた改めてしたいと思います。大変失礼をいたしました。

以上で終わります。

○議長（河野 浩一議員） しばらく休憩します。10分間休憩します。

午前10時45分休憩

.....

午前10時55分再開

○議長（河野 浩一議員） 会議を再開します。

休憩前に引き続き、一般質問を続行します。

次に、内藤逸子議員に発言を許します。

○議員（内藤 逸子議員） 発言通告に基づいて質問いたします。

第1点は、命を守る防災対策について質問いたします。

日向灘を震源に8月8日に発生した地震を受け、気象庁が初の南海トラフ地震臨時情報、巨大地震注意を発表しました。また、今回の台風10号は伊勢湾台風並みの被害が想定されました。行政が住民の安全と健康を守るための手順を示した、時系列の災害対応の手引とも呼べる地域防災計画では、地震、津波、豪雨水害など大規模災害について、川南町での被害想定はどうなっていますか。

この被害想定に基づいて、水、食料、衛生用品など必需物資の備蓄、指定避難所の場所と開設手順、運営などの体制、避難ルートの確立と二次避難の準備などが決められていきます。被害想定が過少で想定を上回る災害が起きれば、食料や避難所等の不足により、町民の命が危険にさらされます。それだけに、どんな内容の避難想定を持っているのか、継続的にチェックする必要があります。

私のこれまでの経験では、川南町は災害が少ない町だと認識しています。だからこそ、想定外の災害が起きることを予想することも、大切な行政としての役割ではないでしょうか。適切な被害想定を持ち、その想定に応じた食料備蓄や避難場所確保等の行き届いた備えを講じていれば、多くの命を救い得る時代になりつつあります。

今回の南海トラフ臨時情報や防災無線での個々人の備えなどは、町民に安心して生活が続けられますよとの心構えが持てるように発信してほしいです。

また、日常的にも避難訓練は計画してほしいのですが、計画はありますか。

2点目、川南原土地改良区用水路の管理について伺います。

早期水稻は収穫も終わりつつあります。この稲作に欠かせないのが水です。用水路の管理について、高齢化が進み管理が大変になっています。昔ながらの用水路のままでは、もうできません。豪雨で土砂が詰まって、コリを取り除くのは手作業です。見に来てとのことで行きましたが、年を取って限界ですの声があります。都城市ではパイプラインにしているそうです。川南町でも取り組みませんか。伺います。

3点目、川南町の経済推進についてです。

経済推進会議を設置し、若い人の意見を把握し対策を打ちたいとのことですが、具体的にはどのように行われるのか伺います。

4点目、生理用品設置についてです。

学校トイレの実証実験は終わったと聞きますが、結果はいかがでしたか。問題点はあったのでしょうか。今後は他の市町村と同じように実施されるのでしょうか。実施できない理由があるのでしょうか。

細かい点は質問席から伺います。

○町長（宮崎 吉敏君） 内藤議員の質問にお答えいたします。

土地改良区組合員の高齢化が著しいが把握されているかということに対しては、土地改良区組合員の皆様には日頃から施設の維持管理に御尽力いただき、心より感謝申し上げます。川南町の農業を支えている農業用水路の重要性や、その水路の管理をしていただいている土地改良区組合員皆様の高齢化につきましては、共同作業時の参加人員の減少など、十分理解しています。

以上です。

○総務課長（小嶋 哲也君） まず1点目の、南海トラフが発生した場合の町内の被害をどう想定しているかということでありましても、南海トラフ地震の被害想定については、令和5年3月に改定しました町地域防災計画に記載してありますとおり、宮崎県の地震、津波の被害想定から引用しておりまして、家屋全壊2,900棟、半壊2,300棟、死者520人、負傷者770人を想定しています。

2点目の災害時の備蓄品の備えはどうなっているのかということですが、また、家庭での備えについて、町民への広報は行っているのかという点です。

本町では平成29年から令和3年にかけて、各自治公民館に防災備蓄倉庫を設置し、主に食料品関連や生活用品、関連用品を備蓄しております。食料については各地区100人の3日分の食料と水を備蓄している状態です。

町民への広報については、これまで回覧板やホームページで周知しています。さらに、各団体、地区等へ防災講話の際に備蓄の必要性を説明し、各家庭での家族人数分の3日分の食料等の備蓄をお願いしているところです。

参考までですが、防災備蓄倉庫の設置場所は6か所あります。川南西、山本は2か所、掛迫と細、あと東、通山、多賀、あと今年度、通浜と農村センター横に1基ずつ設置する予

定になっております。

最後に、防災訓練の実施は考えているのかということですが、防災訓練については、これまで沿岸地域において津波避難訓練を実施しております。今年度については、町の防災体制及び町民の防災意識向上を図るため、10月6日日曜日です、町の総合防災訓練を計画しております。町職員、自治公民館及び自主防災組織、また、各家庭それぞれの特性に合った訓練を実施していただきたいというふうに考えております。テーマとしましては、「みんなで取り組もう主体的な自助・共助」ということで計画をいたしております。

以上です。

○町長（宮崎 吉敏君） すみません、先ほど答弁の順番を間違えましたので、申し訳ありません。内藤逸子議員の質問にお答えいたします。

経済推進会議は川南町の将来あるべき姿、目標、目指すものなどを協議し、私たちの視点、考えとは違う斬新なアイデアを求めたいと思います。各グループ、各団体から中堅を担っている方々を選出していただき、会議を構成したいと考えています。また、それぞれが感じている問題点を共有することで有効な手だてがないか、判断してまいります。

以上です。

○教育課長（三好 益夫君） 内藤議員の御質問にお答えいたします。

中学校トイレの生理用品を設置するという実証実験の結果についてでございますが、設置の期間が約1か月で、使用数のほうが唐瀬原中学校で35個、国光原中学校で23個の使用がありました。こちらの想定よりも多い利用があったなというふうに感じているところです。

今回の実証実験について、今後、生徒の皆さんへのアンケートを実施する予定にしております。どのような考えで持って行って使ったのかとか、どういうシチュエーションだったのかとか、そういったことを、細かく把握した上で、養護教員の先生と協議をしながら、今後どのような形で設置をするのかというのをしっかりと議論した上で決めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議員（内藤 逸子議員） 第1点目、命を守る防災対策について伺います。

南海トラフ地震災害を予測しての防災について、3月議会でも地域防災計画の被害想定はどうなっているのかお聞きしました。川南町災害時職員初動マニュアルを今年の3月に作成しています。また、川南町防災ハザードマップは令和5年に作っています。これと川南町地域防災計画をホームページにて公表しています。災害時の行動指針に基づいて、職員は図上訓練や担当課ごとにマニュアルに沿った勉強会、もしくは意思統一はされているのか、お尋ねします。

○総務課長（小嶋 哲也君） ただいまの御質問にお答えいたします。

職員の意思統一はということですが、職員の参集訓練等実施して意思の統一を図っていきたいと考えております。

先ほど言いましたように、10月6日に川南町総合防災訓練を計画しております。また、これまでの訓練としまして、3月9日に職員参集訓練を行っております。これは、訓練を実施することは職員に伝えてはいたのですが、日時等の予告は全くしておりませんでした。で、今回3月9日、休日の土曜日になるんですけども、日向灘を震源とした地震が発生したということ想定して、職員参集メールを発令しております。多くの職員が、休日にかかわらず参加をいただいて確認したところです。実際の参集状況を把握いたしました。

また、メールによる訓練にはなるんですけども、5月15日に職員参集システムの訓練を実施しております。こちらでも予告なしで、災害が発生したということでメールで発令しまして、それに対する回答を受けるという訓練になっております。対象職員が168名に対して、12時間以内に99%の職員、161名の回答を受けています。残り1%の職員についてはメールの設定の問題であり、現在、改修済みであります。このような訓練を通して職員の意思統一を、今後も図っていききたいというふうに考えております。

以上です。

○議員（内藤 逸子議員） 地域では避難訓練、家庭では非常時備えを心がけ、地域の連携が災害時の要ならば、職員同士の連携も行政の要ではないのでしょうか。今回3月8日、5月15日に実施したということで少し安心はいたしました。職員の安全が確保できて初めて町民に貢献できる災害対策の基本原則とし、安全への意識を徹底していますか伺います。

○総務課長（小嶋 哲也君） 職員への安全意識の徹底についてということですけども、議員のおっしゃるとおり、職員自身が安全を確保しないと災害対応はできないというふうに考えております。こちらでも、防災訓練等を通して浸透させていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議員（内藤 逸子議員） 最近のマスコミ報道では、南海トラフ地震についての報道が毎日に行われています。特別な注意の呼びかけはされていますか、伺います。

○総務課長（小嶋 哲也君） 南海トラフ地震についての特別な呼びかけはされているかという御質問ですけども、災害が発生した場合、被害状況、生活情報等の各種情報を、迅速に提供し、町民に適切な行動が取れるように、努めなければならないというふうに考えております。

今回も、南海トラフ地震臨時情報、巨大地震注意が発令されましたので、その間は、防災無線を活用して注意喚起を行ったところであります。

以上です。

○議員（内藤 逸子議員） 8月8日の地震では川南町では大きな被害はありませんでしたが、お店から水や食料品がなくなり、都市部では米が消えました。これは町民の自助の意識が高まっていると思うんですが、川南町での備蓄品の備えは、先ほど言われましたけど、100名程度の3日分と言われましたが、これで大丈夫でしょうか。

○総務課長（小嶋 哲也君） 川南町での備蓄品の備えはということで、先ほど回答しましたように各地区100名の3日分というふうで備えている状況であります。これで大丈夫かどうかということは、災害の程度によって変わってくるとは思いますけども、備蓄品については、それぞれ家庭でも、していただくように広報等に努めたいというふうに考えております。以上です。

○議員（内藤 逸子議員） 家庭での備えについて、今後どう啓発していきますか。1人で3日分といって水とか食べ物とか、自分に必要なものを用意したら結構重たいんですね。私もしてみまして玄関に置いてみましたが、ぱっと持って出られるような状態じゃないんですね。それが本当に1人で、自分のことを自分で守れるように持って出られるっていうのをどのように町は啓発されていくのか伺います。

○総務課長（小嶋 哲也君） ただいまの御質問にお答えします。

各家庭での、どのように備蓄を啓発していくかということですが、この件に関しましては、これまで回覧板とかホームページで周知を行っているところです。あとは、各団体、また地区等に行って、防災講話の際に備蓄品の必要性等を説明して、各家庭に応じた家族の人数分、3日分の食料をお願いしているところでもありますけども、それぞれの家庭によって状況は変わってくるとは思います。そういったところは、また各地区への防災講話の際に相談いただければと思いますし、いろんな状況において、アドバイスができればというふうに考えております。

以上です。

○議員（内藤 逸子議員） 上水道が使えなくなった場合の水の確保について、井戸水の活用として簡易浄水器の設置は考えていますか、伺います。

○総務課長（小嶋 哲也君） ただいまの御質問にお答えします。

井戸水を活用しての簡易浄水器の設置は考えていますかということですが、今現在では、井戸水を活用しての浄水器の設置というのは考えておりません。

以上です。

○議員（内藤 逸子議員） これは、やっぱり備えてほしいなと私は思います。それ以外の水の確保をするために企業との連携を図り、庁舎内の自動販売機を無料で使用できると聞いていますが、それ以外の場所はどこにありますか。また、無料で使えることを表示、啓発は行っているのか伺います。

○総務課長（小嶋 哲也君） ただいまの御質問にお答えします。

それ以外の水の確保はということでありますけども、庁舎内にはコカ・コーラの自動販売機が、1階ロビーに災害時の対応自動販売機として設置されております。また、その横には備蓄水用のボックスが設置されていますので、災害時にはそれらを活用することになると思います。

また、農協果汁株式会社とは、災害時の飲用水の確保として協定を締結しているところで

あります。

庁舎外の自動販売機につきましては、その自動販売機を設置している管理者、事業者等が運用を行っておりますので、それぞれの判断で対応していただくということになると思いますので、町のほうで把握ということはしておりません。

以上です。

○議員（内藤 逸子議員） 防災訓練の実施は考えているのかって聞こうと思ったんですけど、さっき10月にするということで、地域ごとの訓練の必要性を考えて、川南町全体での訓練ということをさっき聞きましたが、津波到達までの予測時間は、宮崎県防災ホームページでは15分から20分と想定されていますが、高齢者や障害者の訓練を想定して、今後訓練は行いますか、伺います。

○総務課長（小嶋 哲也君） 防災訓練の実施ということで津波地区、沿岸地域、を中心とした訓練の実施はということですが、沿岸地域の合同の津波訓練は、令和5年度に実施しております。このときに短時間での初期避難や津波到達以前に安全域に避難することを重点的に目標として実施されておりました。このような訓練をしながら、また、高齢者、障害者等の、避難については個別避難計画を立てることになると思いますけども、こういった訓練の実施が非常に重要であるというふうに考えております。

以上です。

○議員（内藤 逸子議員） 高齢者、障害者の避難弱者の個別避難計画は、3月議会でお尋ねした際は、今、制作中とのことでしたが、こちらはどこまで進んでいますか、伺います。

○総務課長（小嶋 哲也君） 個別避難計画については福祉課を中心に計画策定をしております。現在、総務課と福祉課で情報を共有しながら計画を進めています。

まずは、津波被害が想定される通浜地区での計画策定を進め、順次、伊倉地区、松原地区など、津波被害想定地区の個別避難計画を進めていく方針でありますけども、少しずつではありますけども、現在、進んでいるところであります。実績としましては6名の方を対象に調査をいたしまして、計画作成が5名の方で済んでおります。1名の方については同意を得られなかったという状況であります。

以上です。

○議員（内藤 逸子議員） 子供たちへの防災教育として、高齢者や障害者体験を行いながら防災訓練を行う計画などがありますか、伺います。

○総務課長（小嶋 哲也君） 子供たちへの防災教育はということと、あと障害者、高齢者への体験を行いながら避難訓練はということとありますけども、子供たちへの防災教育は、先日、川南小学校に、対策監のほうが出向いて、子供たちに防災講和を行ったところです。今後も学校と連携をしながら、こういった講話を行っていきたいというふうに考えております。

高齢者、障害者の体験を行いながらの避難訓練はということとありますが、こちらについて

は現在のところ計画はありません。ただ、車椅子体験とか高齢者の疑似体験というのは、社会福祉協議会とか日赤奉仕団のほうで実施されているというふうに聞いております。

以上です。

○議員（内藤 逸子議員） 今回の台風10号で改善センターに避難してきた方は61人と聞きました。その1人当たりの広さはどれぐらいありましたか。

○総務課長（小嶋 哲也君） 今回の農村センターでの避難の広さということですが、国の示す避難所の収容人数は避難者1人当たり1.65平方メートルが基本となっております。本町の場合は、この基本を参考に感染症対策を考慮し、避難者1人当たり約3平方メートルを基準に算定しております。今回の避難でも十分な広さを確保していたというふうに認識しております。

以上です。

○議員（内藤 逸子議員） 川南町の避難場所の収容人数は約2,000人ですが、1人当たりの広さは、今のこの3平方メートルというのが確保されているのでしょうか、伺います。

○総務課長（小嶋 哲也君） 先ほどお答えしたとおり、1人当たり3平方メートルを基準に算定をしておりますので、確保しているということで御理解いただければと思います。

○議員（内藤 逸子議員） 今回の改善センターでは雨漏りがあったと聞きましたが、改修予定はありますか、伺います。

○総務課長（小嶋 哲也君） 農村センターの雨漏りについてということで、確かに今回、雨漏りのほうを確認いたしました。今後の課題としまして、改修方法とかを検討しなければならないというふうに考えております。

以上です。

○議員（内藤 逸子議員） 今回の台風10号の避難に当たり、独り暮らしの高齢者が避難したくても避難できないと私のところに連絡がありました。タクシーをお願いしたくてもタクシーはなかった。布団や食料を持って歩いて避難ができない。防災無線で呼びかけがあっても、実際には避難困難者がいることも把握して防災無線にしてもらいたい、弱者に寄り添ってもらいたいという避難困難者対策を今後どのように考えて取り組むのか伺います。

○総務課長（小嶋 哲也君） 避難困難者対策を今後どのように考えて取り組むのかということですが、先ほど述べましたとおり、避難困難者に対しては個別避難計画を作成して取り組むしかないかなというふうに考えております。

また、タクシーがなかったということでもありますけれども、そうならないためにも、今回の避難に関しましては午後1時に避難所を開設しまして、2時には高齢者等避難指示を発令したところであります。防災無線を活用して早めに呼びかけをして、そういった対応をお願いしたところであります。

以上です。

○議員（内藤 逸子議員） 9月5日に川南長寿会女性部研修大会があり、「今できること

を学ぼう、自分の命を守る、そして家族を守る」と題して、宮崎県防災士ネットワーク川南から3名の防災士さんが来られ、8月8日の地震、津波、そして台風の体験を通して、南海トラフに備えるための具体的な防災講話を受けました。参加者の皆さんは熱心に聞いていました。南海トラフの場合、川南は13メートルの津波が20分で来ますなどでした。こんな機会を町内で地域ごとに計画できませんか、伺います。

○総務課長（小嶋 哲也君） 地域ごとに、そういった講話の機会をとということでもよろしかったですかね。先ほど言いましたように、今回10月6日に防災訓練を行います。そういった中で地域ごとにも取り組んでいただきますので、そういった中で防災士の方々の、力を発揮していただければというふうに思っておりますし、また、そういった機会の場の提供を今後考えていかないといけないというふうに思っております。

今回、南海トラフ地震臨時情報、巨大地震が発令されて、町民の防災意識は確実に高まっているというふうに思っております。この瞬間から、緊張感を持つ必要はないというふうに報道はされておりますけども、地震への備えを普段の生活に溶け込ませるように、防災活動、また防災意識の向上に、努めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議員（内藤 逸子議員） 避難環境が助かった命を左右すると言われて、避難所生活で失われないう、その取組が大切です。避難所は耐え忍ぶ場所ではないこと、これからの生活に向けての元気を取り戻す場所として、どれだけ快適に過ごせるかにかかっています。避難所の在り方について行政の役割は大変大きく、万全を期すためにも様々な視点から取り組まなければいけません。川南町民が安心、安全に暮らし続けていくには平時の備えが大切です。町民の協力、地域の協力が一番ですが、やはり要は川南の行政機関の役割が町民目線で整えられ、町民の暮らし、安全に寄り添う町政を求めまして、次に移ります。

第2点目、川南原土地改良用水路の管理について伺います。

川南原土地改良用水路の管理には、草刈り、土砂の撤去などですが、管理者の高齢化が進み、参加できない場合はシルバー人材センターに依頼をしていましたが、シルバー人材センターも人手不足のため、作業する人がいない状況です。人が少ないため一人一人の負担も増え、刈った草の撤去にも時間がかかり、処分も火を使ったりするため、小規模にしか処分できない状況が続いています。土砂が水路にたまると、その撤去には重機が使えないため、手作業で行っておられました。こちらでも力仕事のため、簡単に作業できない状況がありますが、先ほど町長さんはいろいろ把握しておりますと言われましたけど、今後、対策をどのように取っていただけるのか伺います。

○町長（宮崎 吉敏君） この問題については、非常に当事者の方々の労苦を考えると、しっかりと対応していかないといけないかなという思いは持っております。このことについてはしっかりと担当課と協議の上、進めていければなと思っております。

以上です。

○議員（内藤 逸子議員） パイプライン化について、調査検討される予定はありますか、伺います。

○農地課長（新倉 好雄君） パイプライン化につきまして、事業化は取り組めないかという御質問でございますが、水田用水路のパイプライン化は、従来の用水路の施設管理労力や、配水管管理労力の節減や能率化に非常に効果があるものと理解しております。

一方では、用水のパイプライン化につきましては国営の大規模事業対象となり、多額の事業費の財源や、地理・地形的な課題や技術的課題も検証しないといけないと考えております。また、応分の事業費受益者負担が発生するため、事業化することは水路を管理する土地改良区からの御要望や御意見を聞きながら慎重に協議していかないといけないと考えております。

以上でございます。

○議員（内藤 逸子議員） 土砂の取り除きは防災対策にもつながる重要な役割を果たしています。田んぼは川南町にとっても大切な宝です。川南町の農業や農家の将来を考えると、後継者がいる今こそ、今後の対策を取るべきではないでしょうか。町長、いかがですか、伺います。

○町長（宮崎 吉敏君） 現在、川南原土地改良区が管理、使用する水田用水の幹線水路につきましては、令和元年度から令和7年度まで、総事業費約21億円で川南原地区国営応急対策事業を実施中であります。この事業によりまして幹線用水路のトンネルや水路橋の施設機能と耐震化の整備を行うことにより、農業用水の安定供給及び施設の維持管理の費用と労力の軽減化を図り、農業生産性の維持及び安定に資することができるものと考えています。

その他具体的な案件となりますと技術的に可能かなど、個別に検討する必要があると考えます。

以上です。

○議員（内藤 逸子議員） ただいま町長が答えられたように巨額なお金が必要だと思いますので、これは国に対しての要望というんですか、そんな活動も、ぜひしていただいて、将来、川南町の水田が守られるようにお願いして、次に移ります。

第3点、川南町の経済推進について伺います。

町長は、経済推進会議を設置し、若い人の意見を把握し、対策を打ちたいとのことですが、具体的な提案を伺います。

○町長（宮崎 吉敏君） 経済推進会議は、川南町の将来のあるべき姿、目標、目指すものなどを協議し、私たちの視点、考えとは違う斬新なアイデアを求めたいと思います。各グループ、各団体から、中堅を担っている方々を選出していただき、会議を構成したいと考えています。

また、それぞれが感じている問題点を共有することで、有効な手だてがないか判断してまいります。

以上です。

○議員（内藤 逸子議員） 若者も働きやすく、この町で安心して暮らしていくための提案として受け止めて、前に進めていただきたいと思います。

ふるさと納税の現状を把握しておられますか。令和5年度は順調に伸びたとの決算報告です。全国では寄附金総額は1兆円を超え、24年度に控除の適用を受ける利用者は1,000万人を超えた。住民税の納税義務者は全国に約6,600万人いる。そのうち、約6人に1人がふるさと納税を利用している計算になります。

このままだと地方自治が崩れるかもしれない、現状の高所得者と低所得者の受益と負担のバランスを踏まえると、垂直的公平性という観点で訴訟になったら、ふるさと納税の根拠法となる地方税法は、法の下での平等を定めた憲法14条違反に問われるおそれがあるのではないかと、との考えがありますが、どう町長は考えますか。

○町長（宮崎 吉敏君） ふるさと納税については、川南町の事業者それぞれのキャパといえますか、ボリュームといえますか、過度な注文による適正な対応ができないことが生じることなく、しっかりと町も計画を立てて進めてまいりたいと思います。

以上です。

○議員（内藤 逸子議員） 大企業で急速に利用が広がっている企業版ふるさと納税については25年3月までの時限措置ですが、町長はどう考えますか。

○町長（宮崎 吉敏君） 企業版ふるさと納税は、川南町に関連した事業者等の思いで、川南町にふるさと納税として寄附を頂いております。この代償については、まだお答えできる状況ではありません。

ただ、いろんな事業所からそれぞれ頂いているということに対しては感謝申し上げたいと思います。

以上です。

○議員（内藤 逸子議員） 今月を含め、あと4か月ありますが、川南町の新しい顔としてアピールを全力でやっていただきたい。町長、いかがですか。

○町長（宮崎 吉敏君） 私がやるべきことというのは、川南町の様々なことをPRしていくことだと思っております。しっかりと力を注いでいきたいと思います。

以上です。

○議員（内藤 逸子議員） 町内特産品送料無料助成事業の今後の実施についてどう考えているか、町長に伺います。

○町長（宮崎 吉敏君） 内藤議員の質問にお答えします。

今現在、町民、生産者、事業者に変な好評であると思っています。ただ、これも開始して年数がたっております。実際に費用対効果も含めて、また、直接事業者にとということも含めて、検討する時期に来ているんじゃないかなと思います。

以上です。

○議員（内藤 逸子議員） 次に移ります。第4点、学校トイレに生理用品の設置について

伺います。

前回の答弁では今年度から予算化がされていますが、設置には、あとどれぐらい時間が必要なのか、具体的にお答えください。設置に向けて慎重に行う理由はどのようなことがあるんでしょうか。お金もついている、そして実証実験も済んだ。私が、この生理用品の質問を始めて、もう4年になります。近隣の市町村では既に設置しておられます。なぜ川南町は時間がかかるのでしょうか、伺います。

○教育課長（三好 益夫君） ただいまの御質問にお答えいたします。

これからどれぐらい時間がかかるかということですが、先ほども申し上げましたように、今後アンケートの実施を行って、あと、どのような問題があるかというところですね、問題点の洗い出しをしていきたいというふうに考えております。

なぜ慎重に行うかということなんですけど、こちらのほうが学校教育の現場でということになりますので、そちらの現場の意見、それから教育的な観点から問題が生じていないかということもちょっと検証する必要があるというふうに考えており、慎重にやっていくところであります。

もう4年、生理用品の質問を始めて4年になるということなんですけど、教育委員会の生涯学習センター、それから図書館・文化ホール等につきましては、特に一般の方が使われているところなので、現状、生理用品の設置をさせていただいているところです。今後も議員のお考えありますように、そういうのが問題が全然ないというふうにクリアになりましたら、ぜひ学校現場のほうでも設置のほうをしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議員（内藤 逸子議員） 生理用品の話とは少し脱線してしまいましたが、男性トイレにもサニタリーボックスの設置が必要と世間では言われるようになっていきます。高齢化が進み、前立腺がん、膀胱がんなど、男性特有のがん患者数も増えてきています。性別を問わず、尿漏れで困っている人が増えていきます。トランスジェンダーで生理のある人など男女差ではもうはかれなくなった時代では。男性トイレ、女性トイレの差がなくなってくるのではないのでしょうか。男性トイレも個室が増え、座ってトイレをするのが当たり前になりつつある時代です。

学校のトイレだけでなく、ユニバーサルデザインの視点から、川南町の公共のトイレは進んでいると胸を張れるように努力、改善をすることを求めて、一般質問をこれで終わります。

○議長（河野 浩一議員） しばらく休憩します。午後の会議は1時15分からとします。

午前11時44分休憩

.....

午後1時15分再開

○議長（河野 浩一議員） 会議を再開します。

休憩前に引き続き、一般質問を続行します。

次に、蓑原敏朗議員に発言を許します。

○議員（蓑原 敏朗議員） さきに通告いたしました質問要旨通告に基づき、3点ほど質問させていただきます。

まずは、町長選挙お疲れさまでした。暑いさなか、また特に今年は一段と暑いようですが、大変だったのではと拝察いたします。先日は台風10号が襲来し、本町にも影響が少なからずあったのですが、台風は、発生して温度の高い海の上を進みながら、暑さをエネルギーにして勢力を蓄えて発達するのだそうですが、町長も暑いさなかの選挙戦の苛酷な暑さを町政推進のエネルギーに変えて、町民の福祉向上、町政振興に邁進されるものと期待しております。

町長は川南町を何とかしたいと、これだけは取り組みたいとの思いで立候補を、当選されたのだと思います。大変失礼な言い方ですが、町長になるのが目的ではなく、町長になってやり遂げたい、これだけはどうかしなければという課題があったのではないかと思います。町長になられて、ぜひこれだけはやりたい、早速やらなければならないという課題をお持ちでしたらお聞かせください。先ほど同僚議員が似たような質問をされましたが、町長のお答えは理念的な回答のような気がしました。具体的なことがありましたら、お聞かせいただきたいと思います。

あとの質問は質問席でさせていただきます。

○町長（宮崎 吉敏君） 蓑原議員の質問にお答えいたします。さきの中村議員の質問にも重複すると思いますが、お許しいただきたいと思います。

様々な問題がありますが、私は町政を進めるためにどうしてもクリアしなければならないことを課題として伝えたいと思います。ここで、先ほどとはちょっと違った、私は学生時代、ラグビーを部活として頑張っていました。その中で一番大事なもののというのが、レギュラーでない方も、それからマネジャー、いろんな方々が思いを一つにしないと結果は出ない、結果は現れない、そういうことを学ばせていただきました。

私は後援会活動から選挙戦まで、輝き、魅力あふれるまちづくりを掲げてまいりました。輝きとは、町民一人一人が自ら考え自主的に行動することで、自ら光り輝き、周りの方々も照らしていくこと、つまり積極的に行動することと考えています。そして町民の皆様の思いが一つになったときには、必ずすばらしい川南町を築いていけると信じています。町民の皆様と一緒に力を合わせ協力していくことが、私の目指す輝き、魅力あふれるまちづくり実現に大きな力になると思います。

以上です。

○議員（蓑原 敏朗議員） 少し残念です。もうちょっと具体的な、例えば人口減少をどうしたいとか、後でお聞かせお願いしますけど基幹産業をどうにかしたいとか、そういうことをお答えに期待していたんですけど、人づくり運動というんですか、以前、黒木博宮崎県知事が人づくり運動というのをやったことがあります。そのような、いわゆる社会教育というんですか、そんなことをおっしゃっているような気がして、政治形態、経済形態でいえば下

部構造のことじゃなくて、上部構造のことをおっしゃっているような気がするんですよ。確かに、おっしゃったことは間違っていらっしゃらないと思います。それぞれが考え、それぞれ行動することは大切なことです。そのためには、じゃあどうするんだというものはないんでしょうか。

○町長（宮崎 吉敏君） 今の蓑原議員の質問に対しては、蓑原議員の質問の町政運営方針の中で4項目挙げられています。この中でお話しさせていただきたいと思います。

以上です。

○議員（蓑原 敏朗君） 彫刻でいえば、きれいな完成したミロのビーナスみたいなもんじゃなくてもいいから、何か粗削りでいいから町の政策の、宮崎町長の政策の柱みたいなのを期待していたんですけど。例えばですよ、本町について、何も問題意識はないのかな、一丸となっていないから川南町はうまくいっていないんだよと、川南町を一丸とならせるために、自分で考え、自ら積極的に行動する人間性、人間をつくっていくことが、宮崎町長の今から取り組むことだよということなんでしょうか。

粗削りでもいいから、これだけはどうしてもやりたい、やり遂げたいというようなことは具体的なものは、まだ現段階ではないという理解でよろしいんでしょうか。

○町長（宮崎 吉敏君） 今の質問にお答えします。

具体的なものという御質問ですが、町長になって、各課のヒアリング、職員との庁議会等を開催いたしました。その中で一番出た、職員の心配していたことは、現町長、私は、東町長と同じ手法で行政を運営するんですかという質問がありました。

私は、今までは全てがトップダウン、庁議会も開かれますけど、ほとんど町長の思いが伝えられて終わるという状況でした。これは、私は先ほど言いました町民の方々、それから職員みんなが、一丸とならないと様々な問題をクリアすることはできないと考えています。私の町政運営の基本はですね、職員のボトムアップ、トップダウンではなくてボトムアップ、それぞれの職員の意見を賜りながら、しっかりとそれを施策に反映する、これが基本と考えております。

こういった中で具体的なものというのは、まだ、すいません、就任して、またヒアリングを行い、様々な各課の思いも職員の思いも賜りながら今日に至りましたので、具体的なものに対しては、できれば3月の議会で、皆様にお示ししたいと思っております。

以上です。

○議員（蓑原 敏朗議員） 町長は、東町長のときは職員と町長が一丸となっていなかったという印象をお持ちなのでしょうけど、それを今からやっていくということですけどその検証というんですかね、一丸となったよとか、一丸でやっているよというようなことは、どうやって検証されるおつもりなんでしょうか。

○町長（宮崎 吉敏君） 具体的なことに関しては、その結果だと思っています。それから、私の今日述べさせていただきました思いというのは、皆さんの御意見を賜り、その中で判断

していきたいと思っています。

以上です。

○議員（荻原 敏朗議員） 私の質問とかみ合っていないような気もするんですけど、一丸となる体制をつくりたいという、宮崎町長お考えのようなんですけど、その達成度というんですか、今日言われて、あしたあさってになるもんじゃないと思うんですね。宮崎町長おっしゃったように、3月ぐらいまでにというような一定の時間、必要だと思うんですね。だから、その中で町長自身が、簡単に言うとK P I、K G I、プラン・ドゥー・シー・チェックというんですか、その辺はどうやってやられるのかなということをちょっとお聞きしたかったわけなんですけど。

○町長（宮崎 吉敏君） 荻原議員の質問にお答えします。

思いの中というのは非常に難しい問題だと捉えています。これが果たして、先ほど具体的な事業ということに対しては3月にお示ししたいということですが、本当にみんなの心の中が一つになるというその判断については、もしかして、それは相当時間がかかることだと認識しています。しかし、その努力は、私が必ず努力して、皆さんの一丸となるような思いを、醸成していきたいと考えています。

以上です。

○議員（荻原 敏朗議員） これ以上言っても、ちょっと無駄なのかなとも思いますけど、町長の思いは十分私には伝わっているんですよ。ただ、そのチェックはどうされるのかなというのは、そうだよねというふうにはちょっとなっていません。

ただ、これは老婆心かも知れませんが、いろんなことを進められる上で、その一丸となられる政策を進められる上で、途中で、いや、間違っただと、こっちのほう、右のほうがいいよなということはあるんじゃないかと思うんですね。そのためにP D C Aというんですか、その辺はやられることを、これは私自身の反省も含めてですけどね、何事もですけど、特に行政にいと一遍決めたことを変更するとかいうのは、失敗を認めるようで面白くないという、苦しいことなんですけど、その辺は勇気を持っていただきたいと思います。3月に新しい施策がたくさん出ることを、今回は取りあえず期待しておきます。

次に、基幹産業についてお尋ねいたします。

町政運営方針で、町の基幹産業は農業、漁業と発言されております。改めて、本町の基幹産業といたらどういったものだと認識されていらっしゃるでしょうか。

○町長（宮崎 吉敏君） 荻原議員の質問にお答えいたします。

基幹産業は何だと認識しているかということですが、分かりました。改めまして基幹産業という言葉調べましたところ、要約して紹介しますが、このように書かれておりました。基幹産業とは、一国の経済の基礎をなす産業のことで、キーインダストリーとも言う。鉄工などほかの産業の原材料や建設用の資料として広く使われる重要な物資を生産する産業。また、電力など、経済活動に不可欠なエネルギーを供給する産業が代表的な例であると表現さ

れていました。

本町にお置き換えるならば一町の経済の基礎をなす産業のことであると認識しております。
以上です。

○議員（養原 敏朗議員） 書いてあったんだから、多分そのとおりなのでしょうけど、もうちょっと付け加えるなら、町長は国のことで例えられましたけど、川南町に置き換えるならば、川南町全体の浮沈に関わる、浮き沈みに関わる、もうちょっと大きく言えば、文化的な活動にも影響を与えかねないような、町長、キーインダストリーとおっしゃいましたけど、もうちょっとプラットフォーム的なインダストリーのことというんだろと思うんですよね。さきほど同僚議員の質問の中で、途中で商店街のことを尋ねられて、議長が質問通告に入っていないからと止められましたけど、あの発言を聞いていたら、あれ、町長は町政運営方針では農業、漁業とおっしゃったけど、商店街がキーインダストリーとっていらっしゃるのかなと思ったんですけど、町政運営の方針に述べていらっしゃいますように、町長の認識は農業、漁業ということで間違いございませんか。

○町長（宮崎 吉敏君） はい、私の認識は農林水産業だと認識しております。
以上です。

○議員（養原 敏朗議員） 従来の町長はずっとそんな、いわゆる第1次産業、特に農業のことを基幹産業とおっしゃってこられて、宮崎町長もそんな認識だということですけど。

それでは、現在の農業——漁業も含めて結構ですけど——農業、漁業の現況はどうお考えですか。

○町長（宮崎 吉敏君） 私が選挙期間中、農林水産業の方々と相当お話しさせていただきました。一番感じたのは私、商売でしたから、農業の難しさ、このことが認識が足りなかったと非常に反省しております。

今現在、農業の中でも特に畜産業、牛、豚、鶏とありますが、その中でも牛、繁殖・肥育に関しては、想像を絶する非常に厳しい状況だと認識しました。何とか肥育農家、繁殖農家に対する支援策が何かないかというようなことも考えさせていただきました。基本的には、国、県、また川南町独自の支援、これを合わせる事が大事じゃないかなと思っています。

先ほど、県知事の発表で、畜産関係に1000億予算をつけたという話がありましたけども、川南町、特に今言った農業、漁業もそうなんですけど、非常に物価が高騰、飼料、それから漁業に関しては燃料が非常に高騰しているということで、自分たちの事業を圧迫している。これについては、早急に手だてを取らなくちゃいけない。ただ、実際に川南町も、そういう支援は行われています、そう認識しております。

以上です。

○議員（養原 敏朗議員） 農業、特に畜産、和牛のことをおっしゃったんでしょうけど、繁殖・肥育、厳しいという御認識ですけど、少し違うなど。農業、園芸部門も非常に苦労しております。ひょっとすると和牛繁殖・肥育よりか、ある意味苦しいかもしれません。現に

私の知り合いでも、子供さんは一緒にやっていたけど辞めて勤めに出たとか、ここ数か月のうちにそういう方もいらっしゃると思います。もちろん畜産の方も苦しいんでしょうけど。

それと、先ほど1000億とおっしゃいましたけど、大体宮崎県に国の予算が来るのは100分の1と言われております。川南に直すと、その100分の1と、大ざっぱに言ってですよ。だから、農家それぞれに来たときは、ほんの、言葉悪いけどスズメの涙というようなこともありますので、町長ちょっとおっしゃいましたけど町独自とか、そういうことも本当、可能であれば、ぜひ畜産だけでなく、ほかの農業についても考えていただきたいと思います。

町長も基幹産業とはというところで申されましたけど、ほかの産業の浮き沈みにも関わる、商店街がなくなると川南がなくなるような、御発言もありましたけど、商店街が発展するためには、やっぱりその前に農業、漁業が発展しないと消費者もいないというような町になってしまうと思うんですよね。だから、農業、漁業が発展したら、自然に商店街も発展すると、他産業にも影響があるというのが、町長のおっしゃるキーインダストリーだと思うんですよね。農業については、お考えを基幹産業という御認識であるわけですからね、ぜひ力を注いでいただきたいと思います。

ただ、その場合は、やはり今おっしゃったように、もう今やらなければいけないことと、中長期的に、午前中出ましたですね、用水路の水道みたいな管理をするとか、そういうのは短期的には難しいと思うんですよね、中長期的にやらないといけないだろうと思うんです。その辺はよく考えていただきたいと思います。

一つ、例として挙げさせていただきますけど、急に今テレビで米が不足とか言っていますよね。これはある意味、今までの農政の失敗もあると思うんですよね。これは宮崎町長のせいでは全くないですよ。作らなければ金をやるとかいうような政策、ある意味、駄目にする政策だったような気もするわけです。米不足の中で、今年、いい米は高いようです。ただ、カメムシが発生しているようで、川南の僕の知り合いの農家は全部3等じゃった言うて嘆いておりました。原因を聞いたらカメムシじゃと。そんなことは町として、本当すぐにでも、今年はまだ収穫期が終わったから取り組まなくちゃいけないことだろうと思うんですよ。

それと、ついですから、農業のことをもうちょっと言わせてもらいますけど、PLATZ（ぷらっつ）ですね、PLATZ（ぷらっつ）あたりをもうちょっと有効に活用したらいかがでしょうか。都農の道の駅なんかは、今だったらブドウとかがあふれんばかりにいっぱいあるかと思います。川南のPLATZ（ぷらっつ）は農産物、水産物のPRについてはあまり活用されていないんじゃないかなという気がするんですよね。いかがでしょうか。

○町長（宮崎 吉敏君） 今、蓑原議員が質問されましたことについては、私自身、農協、尾鈴地区本部の役員、また漁業については川南町漁協の役員と、しっかりと対話を重ねながら手を打っていきたいと思っています。

また、今、PLATZ（ぷらっつ）の御質問がありました。PLATZ（ぷらっつ）です、様々な期間、季節に応じて品物を販売する、その取組はということが質問だったと思

うんですけど、このことについては、しっかりと現場で対応はなされています。ただ、大きなイベントとなると、駐車場の問題があって、近隣住民の方々からクレームが入ってできないというのが現状です。

以上です。

○議員（蓑原 敏朗議員） PLATZ（ぷらっつ）については、また質問させていただきますけど、はい、そうですかというわけにはちょっといきません。

先ほど申しましたけど、農業は川南町の基幹産業という町長も認識ですから少しは安心しましたけど、この農業の問題というのは、川南だけの問題ではないというのは十分分かっておるわけですけど、人間で言えば、もうかなり危機的な、病気では、かなり重い状態ではないかと思うんですね。一刻も早く手当てが必要だと思うんです。早急な対策ですね。

よく、後継者がいないという話が出ます。それは、もうからないからだろうと思うんですね。理由は簡単だと思うんです。もうかれば、町長も選挙で回られて、ちょっと農業に認識が甘かったとおっしゃいますけど、そんなに、もうかりさえすれば悪い職業ではないと思うんですね。もうかるという意味は再生産が可能で、生活をやっていける収入があるということだと思うんです。

町長も町の広報誌に書かれてありましたので御認識だと思いますけど、川南は豊かな自然というポテンシャルを上げていらっしやいまして、全くそのとおりだと思うんですね。必然的に自然が豊かだということは、第1次産業への道を模索する、期待するということが必要だと思うわけです。ぜひ、町長、第1次産業の振興に、より以上、力を注いでいただきたいと思います。何か御意見があれば。

○町長（宮崎 吉敏君） 先ほど言いました各団体、農協、漁協との対話を重視し、また、現場の抱えている問題等も受け入れながら、しっかりと対策を打っていきたいと思います。

以上です。

○議員（蓑原 敏朗議員） 3点目の町政運営についてお尋ねいたします。幾つかありますが、今日は一部をお尋ねしてあとはまたの機会にさせていただきます。

まず、人口減少、高齢化対策として定住促進を町長掲げられています。何か具体的な策がありましたらお示してください。また、働く環境は重要ということを書かれておりますが、意図されている具体的なことがありましたら併せてお聞かせください。

○町長（宮崎 吉敏君） 蓑原議員の質問にお答えいたします。

川南町が一番、今大きな問題として掲げている人口減、少子高齢化等については、定住促進対策として私が考えている必要なものについては、仕事、住居、福祉と考えています。

仕事については町内事業者様と協議し、町内の働く環境を整え、また誘致企業の推進も進めてまいります。

住居については町営住宅の見直し、整備の策定を進めてまいります。また、町有地の民間への貸出しなど、民間資本の活用も進めてまいります。

福祉については、本町の施策でも行われていますが、中でも出産と3歳児までの未就学児への支援が必要と考えていましたが、川南町も、ここに対してはしっかりと今、支援策が実行されております。ただ、国のほうも、少子高齢化支援対策として出産、それから3歳児までの皆保育、全員が保育を受けられる環境を整えようとされています。ですから、福祉に関しては、今後、国の動きも見つめながらしっかりと対策を講じていきたいと思っております。以上です。

○議員（養原 敏朗議員） 私も町長の意見の中で、働く場の確保というのは、本当、全くそのとおりだと思います。転出される方、何人か聞くと、食っていけんと、働く場所がないと。私も息子が3人おりますけど、2人ほどは帰ってきてもいいよと言っています。でも、働く場所がねえじゃないかということを言います。やはり働く場所、食っていけるだけの働く場所があればその可能性というのは高まるのかなと思います。働く場所をつくるということは、僕自身も町長、賛同します。ぜひお願いしておきます。

実は、何月だったですか、6月だったかな、議会で、転出される方へのアンケートをぜひお願いしたいということを申し上げたら、随分前に言ったんですけど、実際はあまりやられていなかったけど、また今度はやりますよということですから、それらの方のアンケートもぜひ参考にされて、転出理由の、ぜひ生かしていただけたらと思います。

2点目の町内産業推進、成長とも関連するわけですけど人口減少の理由は簡単です。自然動態、出生と死亡ですよね。社会動態、転出と転入。その差がマイナスになっているから人口が減っていくわけです。これはもう間違いないことだと思います。

ただ、その解決策は大変困難なわけで、多くの自治体が悩んでいるわけですけど。ぜひ町長、目を向けていただきたいのは、流入対策も大事だと、無駄だとは言いませんけど、流出対策ですよね、転出対策。自然動態はある意味、一定の年齢に達したら病気とかもあって亡くなられること、これはなかなか止めることは難しいと思いますが、転出対策は、町長のおっしゃったように仕事さえあれば、ひょっとしたら、ある程度は防げるのかなという気がしますので、ぜひ、定住促進には人口誘導、流入に目をあまり向けなくて、ぜひ流出対策に目を注がれるのをお願いしたいんですけども、いかがでしょうか。

○町長（宮崎 吉敏君） 流出対策ということでお伺いしたと思います。まず高校、川南町で言えば、高校卒業時、大学に進むのか就職するのかという話になると思いますが、高校卒業して就職等については、しっかりと川南町も力を入れていかなくちゃいけないのかなと思っています。

その中には、先ほど言った誘致企業という問題があります。ただ、今現在、川南町の工業団地はもう空き土地がありません。私が考える誘致企業というのは、今現在、川南町にある空き家とか空き店舗とか、そういったところを活用したそういったサテライト等の事業が川南町に誘致できないかと。これは多くの投資を必要とはしませんので、ぜひこういったことには力を入れていきたい。また、現在産業推進課のほうも、そちらのほうに力を入れている

ところ。ぜひ、高校生の就職等については、しっかりと対策を打っていきたいと思います。

以上です。

○議員（養原 敏朗議員） 国のほうが、テレビ等でごく最近騒がれましたけど、移住結婚に60万円をあげますよと。いろんな反対意見があって、そもそもそんなことは検討していないよと大臣言っていましたけど、検討していないはずはないんですよね、国のほうから発表したわけですから。その前に出た意見としては、移住させたら金をやるよじゃなくて、よい町、魅力のある地域づくり、まちづくりをしないと、そもそもそんな政策は駄目ですよという結論になったみたいですけど、魅力あるまちづくりをすれば、人はそう減らずにすむのかなという気もいたします。そのためにも町長がおっしゃった基幹産業、いろんなことに影響するであろう農業の振興、漁業の振興が必要だったと思うんですよね。ぜひ基幹産業の振興には力を注いでいただきたいと思います。

次に、地域内の資金循環を掲げておられて、今日も2度3度、同じ金を回すようなことをおっしゃいました。具体的な何か案がございましたらお聞かせください。

○町長（宮崎 吉敏君） 今の質問にお答えさせていただきます。

川南町には、皆様も御存じのように地域通貨トロンがあります。地域通貨トロンですね。これを活用することで町内資金循環と町外からの外貨を稼ぐことができます。今まで地域通貨プレミアムは、国、県の補助支援があったときに行われています。ただ、私としては、町独自の経済振興対策として取り組みたいと考えています。先ほど言った国、県の補助がなくても何とか。このことで地域通貨トロンは、町外の方も川南町で購入することに利用できます。町民だけではないんですね。非常に私は好ましいツールだと思っております。

それから、商工会が年末に行っております歳末大売出し、それと商工会の商品券事業を行っています。このことについては、川南町からの資金が流出しない、それが一番の目的なんです。それぞれの事業者の方々にも負担をお願いして行っておりますが、ぜひこのことについても町として支援を行っていきたいと考えております。

以上です。

○議員（養原 敏朗議員） お考えは分かりました。

町の予算執行についても、どちらかというと、いわゆる委託とか町外発注が結構あると思うんですけど、その辺は町長どのようにお考えですか。

○町長（宮崎 吉敏君） 基本的な考えは、地域内の事業者を活用すること、そのことで資金がまた回っていく、もう一つは地元の事業者では賄えない分野、そういったところには、致し方ありませんが外部から導入しなくちゃいけないのかなという気がしております。

ただ、大きな事業になったときには、その事業を行う、仮に建設関係であったり道路であったりというのが、今まで町内の事業者が主体となって行っておりますが、仮に特別な大きな事業というときには、逆にその方々と川南の事業者、J V（企業体）で受けることができ

ないか。まだ今の段階では町内事業者で建築土木は回っていると思っております。そういったいろんな方法を考えながら、そこに地元事業者をマッチングさせることで地元事業者も回転するというような取組を考えていきたいと思います。

以上です。

○議員（養原 敏朗議員） 町長はJVのこと、ジョイントベンチャーのことをおっしゃいましたけど、確かにそういった手法も大きな工事等についてはあると思うんですね。それと、今発注している、今お願いしていることについても、ぜひ一度チェックしていただいて、もし町内でできれば、大きな価格に差があったり、元からできないものについては、これは町長がおっしゃるように仕方がないと思うんですよね。それ以外のものについては、ぜひ可能な限り町内業者に発注していただければと思うわけです。

それと委託ですけど、もし職員で可能なものならば、なるべく自前でやったほうが自分たちのものになるという気がするんですよ。外注すれば見栄えのいい上手な文章で、きれいなものが出来上がることは、ひょっとしたら間違いないのかもしれませんが。以前、モデル事業というのがあって、その前に農村総合整備計画というのが町がつくらなくっちゃいけなかったわけですけど、私、その事業に携わったときに、国のほうは外注は絶対アウトだよと。1市ですね、東北の市ですけど、これ、ちょっときれい過ぎますよねと言われて、どこにされたんですか、最初は自分たちでつくったと言っていました。でも、どこどこ、何とかというコンサルに頼みましたと言ったらそこはもう外されたですね。自分たちでつくらないと原因も現状も解決策も分からないじゃないかという厳しい当時の国土庁の御指摘でした。

可能な限り、自分でやる部分はやったほうが、将来的にも生きるんだと思うんですね。先ほどのチェックと同様に、可能なものはぜひ自分たちでやるようにお願いしたいと思います。御意見があればお伺いします。

○町長（宮崎 吉敏君） 今おっしゃったお言葉の質問の中には、やはり町内で事業者を育てるという、それも大事なことじゃないかなと思っています。それぞれの技術であったり能力であったりというのもありますけど、もう少しワンランク上がった、そういったところに対しては町も指導していくべきじゃないかなと思っていますので、そういった形で育てていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議員（養原 敏朗議員） 一つは、外注ばかりでなく、職員で役場内でもつくることも大事じゃないかと、いったことも付け加えておきます。もう時間があまりありませんので、ちょっと焦っていますけど。

今、宮崎町政はスタートしたばかりですので、期待感を持って、お手並み拝見ということにしておきたいところですが、輝きあふれるまちづくりのためにも、議員も一緒に推進をと最後に訴えられております。力を合わせてよりよいまちづくりを目指すことは、いささかも異を唱えることではありませんけどね。今日もひょっとしたら、あまり耳障りのいい質問で

はないのかもしれませんが、ただ議会の役割として、執行部と議会が好きこのんでいがみ合う必要は私はないと思いますが、言葉尻を捉えるようで少し恐縮ですが、気になりましたので、ちょっとお尋ねしておきますが。今日最初に質問された議員の方も二元代表制のことをおっしゃいました。議会はあくまで町政の監視機関であり議決機関ですので、どうしても是々非々という立場を貫くこともありますので、そこはぜひ御理解いただきたいと思います。言い換えるなら、適切な距離感が必要ですよということを、理事会なんかは議決機関であり執行機関でしょうけど、議会は執行機関ではないから、その辺のところは御理解いただきたいと思います。

あまり思い出したいことではないんですけど、去年の4月の統一選挙のとき、私の近くの御夫人が、お店を営んでいらっしゃる方です。1枚のファクスを持って来られて、商工会関係の方から、蓑原は議員としては不適だから入れんようにと言われたよと、ファクスを1枚持ってこられました。でも、私はあなたを支持していますから、安心してくださいと言って来られたわけですけど。

町長、最後に、さあ、みんなで頑張りましょうとおっしゃいましたが、商工会長としてはそういったお考えもあつたんでしょうけど、町長となられた今は異なる意見というんですか、耳障りな意見にも、ぜひ耳を傾ける度量が必要ではと思うわけです。いかがでしょうか。

○町長（宮崎 吉敏君） 蓑原議員の質問にお答えいたします。

私が所信表明の中で、議員の皆様も一緒にという言葉を発信させていただきました。この思いは、決して議員の皆様は、行政が執行することを協力してくださいというものじゃありません。議会は議会として、しっかりと尊重してまいりたいと思っています。

ただ、私が一番選挙期間で訴えたのは、町民と一緒に、私たちだけじゃなく、みんなですばらしい町を築きましよう、その思いから、議員の皆様も町民であり、町民の代表であり、町民の負託を受けて活動されています。町民の皆様という思いから発言したことです。決して皆様いろんな圧力とか、議会に対する協力とか、そういう思いではありません。しっかりとそこは、区別して進めてまいりますので、よろしくお願いします。

○議員（蓑原 敏朗議員） よろしくとおっしゃいましたが、こちらもよろしくお願いします。

それであれば、一丸となるのであればこそ、6月議会に社会教育団体、もしくはその類似団体と一緒に百条委員会の設置の請願を出されましたよね。僕は、請願そのものは誰でも権利があるわけですけど、ただ社会教育団体についてはその手法には疑いを持ちました。社会教育団体については、一定の歯止めが法律であるわけですよね。これが町長のおっしゃった一致団結、町の一丸に影響しないか、分断が、そういう意図がなかったんだろうと思いますけど、分断が進みやしないかと懸念しました。

人材育成の中でも、若者連絡協議会について意見を発表させるとおっしゃっていますが、そういう意図はないんでしょうけど、公共的団体であっても公の社会教育団体というのは公

の支配には属しないとされております。協力とか、一緒に町長のおっしゃるように進めることとはいいことですが、履き違えると危険な場合もあるなという気がちょっとしたもんですからね。私の思い過ごしであれば幸いですけど、御意見があればお願いします。

○町長（宮崎 吉敏君） 今の御質問は、私たちが百条委員会に請願書を出したことについてでよろしいですかね。（発言する者あり）はい、すいません。

私の考え、請願者の代表という立場で、皆さんの御意見を賜って請願書を出したという事実です。この中には、様々な方々、それぞれの立場もあるかもしれませんが、様々な団体の方々にお声をかけさせていただきました。このことについては、全てのお話をさせていただいた、ただ、立場上、無理ですという団体もありました。お願いしてもですね。ただ、それはもう強制というか、そういったことはいたしませんでした。

ただ、今、このことに、百条委員会ということに対しては、現在、川南町、また教育委員会が訴訟になっております。このことも含めて、やはり私自身、議会に与えられた調査する権利、これは何か、仮に私たち執行部が、何か不手際等があれば、しっかりと問いただしていただきたい。それが僕は議会のあるべき姿じゃないかなということで請願書を出させていただきました。ただその中に不適切とかという表現があるのであれば、そこはまた改めていきたいと思います。

ただ、その内容、全て百条委員会、議会でも、それからまた私たち請願出した後でも否決をされました。結果的には非常に、私は町民の皆さんのお声だと思って行動しましたので、そこについては結果的にはちょっと残念な思いもあります。ただ、先ほど指摘されたことについては、しっかりと検証していきたいと思います。（発言する者あり）先ほど言われましたけど、請願のことでいいんですよね。はい。

以上です。

○議員（養原 敏朗議員） ぜひ社会教育団体等の扱いについては、教育委員会のほうでよくお尋ねになられたら、また何かの機会にお尋ねになってください。

最後に、先ほど申し上げましたけど、町をよくしたいという町長の意気込みには、支持もし、応援もしたいと考えています。

ただ、町政運営の方針にありますけど、折に触れ、いろんな方々の意見を聞くことは大切なことでしょうけど、今日の同僚議員の質問等に対して、検討しますということが、物事によってはそれは検討も必要でしょうけど、人口減少、少子高齢化の自治体にとっては、あまり時間がない物事もたくさんあります。その辺については、町長、いろんな情報を基に、即決、一定の時期がきたら決断しなくちゃいけないときもあるかと思うんですよね。それが町長の役割でもあるかと思うわけです。これが町政発展に必要だと思うことがあれば、駄目な理由を考えるんじゃないくて、どうやったらそれができるんだろうかというふうなポジティブ思考といったら違うんでしょうかね。ぜひ前向きな姿勢で取り組んでいただきたいと思います。

御意見があればお伺いします。

○町長（宮崎 吉敏君） 様々な御意見を賜って、その中から前に進めていきたい、そのように考えております。

以上です。

○議員（養原 敏朗議員） 先日、町長も来られていましたけど、8日の日に国光原中学校の運動会がありましたですね。開会式の後に、あそこは青団と赤団でしたけど、お互いに健闘をたたえ合う意味でエールを交換しておりました。私も、これから町長の頑張りに、町民の幸福度アップのために御活躍、御健闘をお祈りしてエールを送りたいと思いますので、ぜひ頑張ってください。

私の一般質問を終わります。

○議長（河野 浩一議員） しばらく休憩します。10分間休憩します。

午後2時14分休憩

.....

午後2時24分再開

○議長（河野 浩一議員） 会議を再開します。

休憩前に引き続き、一般質問を続行します。

次に、小嶋貴子議員に発言を許します。

○議員（小嶋 貴子議員） こんにちは。公明党の小嶋貴子です。

通告書に基づき、一般質問をします。

今回、内藤議員、また、今までも複数の議員の方々が防災について質問してこられました。また違う観点から質問したいと思います。内藤議員と同じ内容もありますので、一部省略して質問します。

先ほども話がありましたが、宮崎県でも8月8日に地震があり、気象庁は南海トラフ地震臨時情報を発表しました。

また、全国各地で豪雨、地震、津波などで多くの方が被災しています。行政は、いち早く駆けつけ、救助、援助、支援をするのは当然ですが、現実問題として行政の援助ができるまで早くて二、三日、ところによっては1週間、10日以上かかる地域もありました。なので、少なくとも二、三日は自分自身で生き延びていかななくてはなりません。

本年5月、宮崎市で防災セミナーがありました。東日本大震災で釜石の奇跡で有名な片田敏孝教授の講演でした。災害に備える自主的姿勢、その下で取り組んだ防災、リスクへの正しい理解、リスクへの正しい対処などの話がありました。避難所における3原則があります。1、想定にとらわれるな、2、最善を尽くせ、3、率先避難者たれというものです。自分の身は自分で守る、自分自身で生き延びる、災害時二、三日は自分自身で生き延びなければなりません。そういう主体性を定着させる取組が必要なのではないかと思います。

そのための啓発は、先ほどの質問でも各家庭にホームページ、回覧等で周知しているという答弁でした。そこで、自助の取組として発電機や充電器を準備したり、携帯トイレを用意

するための購入費の補助はできないかお聞きします。

あとは質問席にて伺います。

○町長（宮崎 吉敏君） 小嶋議員の質問にお答えします。

災害時の対応ですので、担当課長から答えます。よろしくお願いします。

○総務課長（小嶋 哲也君） 小嶋議員の御質問にお答えします。

自助の取組として発電機、充電器等の購入補助はできないかという御質問がありましたけれども、自助の取組として3日分の備蓄品、非常用持出袋などの準備などを基本に、各家庭の生活状況に合った災害の備えをお願いしているところであります。議員のおっしゃる発電機や充電器、また、携帯トイレにつきましても、災害時には必要になる備品でありますけれども、まずは家庭、各家庭ですね、で最低3日程度生活できる備えをお願いしたいというふうに思っております。

充電器や携帯トイレについては、安価なものなど様々な種類がありますので、必要に合わせて御準備いただくことを想定しておりますけれども、補助等は考えておりません。発電機につきましても現在のところ、個人への助成等については考えておりませんが、自主防災組織が購入する場合は助成の対象とすることが可能であります。

以上です。

○議員（小嶋 貴子議員） 地元で農業をされている方から提案をいただきました。畜産をされている農家の方は自家発電機を持っておられる方が多くいらっしゃいます。この方々と何らかのネットワークをつくり、災害時協力し合う、援助をし合う、そういう取組もあっているのではないかと思います。農業従事者には、発電機の補助とか災害のほうではないにしてもあるのではないのでしょうか。お聞きします。

○総務課長（小嶋 哲也君） 農業関係で、そういった補助があるのではないかということでの御質問かと思えますけれども、防災関係としましては、そういった補助は現在のところありません。

以上です。

○議員（小嶋 貴子議員） また、片田教授は「災害時、児童が先生や親の支持を待ち、言われたとおりにするのではなく、子供自身が自ら判断し、自分自身の命を守る行動を取ることでできる防災教育をしていくことが重要である。今の子供たちは10年たてば大人になる、さらに10年たてば親になる。高い防災意識が世代間で継承され、地域に文化として定着するための子供たちへの防災教育が非常に大事だ」と言われていました。防災教育は継続することが重要です。誰からか言われるのではなく、自分の命を守るために自分で考え行動する。この主体性ある防災、まずは自分で何とかするという意識を、子供はもちろん町民全員に継続的に伝えるべきだと思います。

8月末、台風10号が上陸しました。改善センターが避難所となりました。川南町の防災時初動マニュアルでは収容人数480人となっています。気になって様子を見に行きました。先

ほどの答弁で1人1.65平方メートル、広さは確保しているとのことでしたが、和室には段ボールで9つの仕切り枠が作ってありましたが、体育館にはテントが3つ、畳2畳が40余り置いてありました。仕切りもない、畳の上に寝る、プライバシーはほとんど守れないと感じました。今回は短日の避難でしたので、まだよかったと思います。

日本では、避難所、避難者への対応は、二、三十年前と変わっていないと言われています。台湾で起こった地震では、台湾の迅速な応急対応、避難所開設、避難者への対応、備え、倒壊危険性のある建物の迅速な解体など、見習うべき点がたくさんありました。災害はいつ起こるか分かりません。早急に準備をするべきと考えます。避難所の在り方もさらに改善が必要ですが、今後、避難所の収容形態はどのように考えていますか。

○総務課長（小嶋 哲也君） ただいまの御質問にお答えします。

今後、避難所の収容形態をどのように考えていますかということですが、確かに議員が見られたとおり、ちょっと昔ながらの収容かもしれませんが、いろんな場所で避難のほうの実績等、他の県で上がっていると思いますので、そういったものを参考にしながら、今後検討していきたいと思いますが、まずは費用が伴いますので、そういったものも含めて検討していきたいというふうに思っております。

○議員（小嶋 貴子議員） 3月に出された川南町災害時職員初動マニュアルには、避難所の収容人数が書いてあります。これは3月につくられて、見ると、農村改善センターは480、福祉総合センターは60、また、小学校体育館では170名となっています。この収容の人数を考えると、収容の形態は急いで検討しなければならないことだと思いますのでよろしくお願いします。

次に、災害時のD Xの推進、使用についてどう考えるかを問います。

地震や豪雨で被災された方々の生活再建の第一歩として、まず必要となるのが、行政が交付する罹災証明書です。罹災証明書は様々な支援を受けるために必要で、1日も早い交付が求められます。

交付までには、まず、家の調査を行います。現場には役所の担当職員が調査に必要なたくさんの資料を持ちこみ、1つずつ聞いて確認しながら被害を診断、それを1日に何件もこなすといった大変な作業が行われるそうです。現場調査を終えた職員は、帰庁後大量のデスクワークに取りかかります。全壊、半壊などを判定する計算や、撮影した写真の整理などでオーバーワークが原因で交付業務に遅れが出るなど、被災者にとって不利益な事態にもつながりかねません。調査チームを組むには、過去、罹災証明交付に携わった経験者、未経験者そして外部からの応援メンバーなどを最適に組み、1件でも多く回れるルートを組むのだそうです。本町には、罹災証明書交付に携わった経験者が何人いますか。また、町外の自治体へ災害時応援に行った職員は何人いますか。

○総務課長（小嶋 哲也君） 罹災証明交付に携わった経験者は何人いますかということですが、罹災証明書とは、災害により住居に被害が生じた場合、申請に基づき町が被害状

況の確認のための現地調査を行い、確認できた被害について被害の程度を証明するものであります。本町には、これまで大きな被害の発生はありませんけれども、過去に台風等で被害に遭った住居について罹災証明を発行した経緯はあります。基本的に罹災証明の受付と交付は防災担当、総務課のほうで行い、現地調査は税務課が行うこととしております。

したがいまして、罹災証明の交付に携わった経験者ということですが、過去の防災に携わった職員ということですが、人数まではちょっと現在のところ把握しておりません。町外の被災対応の応援に行った職員は何人いますか、ということでしょうか。はい、ですが、平成23年度に発生した東日本大震災以降での数字ということになりますけれども、平成23年度の東日本大震災関連で、福島県矢吹町に7名、平成28年の熊本地震関連で8名、令和2年熊本水害、人吉市周辺の水害ですが、関連で1人の合計16名の職員を派遣しております。

以上です。

○議員（小嶋 貴子議員） 川南は大きな災害を受けたことがない、安心、安全な地域だと私も思います。

しかし、自然災害は決して他人ごとではありません。激化した気象現象が今後さらに悪化すると言われています。また、南海トラフ地震など地震がいつ起こるか分かりません。家屋被害判定アプリや多くの方が持っている携帯を使つての安否確認アプリなど、災害支援のDX化は、業務軽減、時間短縮が実現でき、被災者と自治体の双方にとってメリットが大きいと思われます。DX化には、初期費用や維持費等お金がかかります。大きな災害を受けたことがないのは幸運なことですが、そのためDX化を実現していく決断は難しいかもしれません。

しかし、自治体としては、いつ起こるか分かりませんが、国単位では毎年災害が起こっています。今回の台風では宮崎県内でも大きな被害がありました。国のデジタル田園都市構想推進交付金などを利用し、DX化に取り組むことはできませんか。

また、内藤議員の質問に対する答弁で、備蓄倉庫の場所、地区をお聞きしましたが、ここに発電機はありますか。自家発電できる避難所の数と何時間電気を供給できるのか、また、役場の電源3日間72時間の対応はできているのかお聞きします。

○総務課長（小嶋 哲也君） ただいまの御質問にお答えします。

国のデジタル都市構想推進交付金の活用を利用したDX化に取り組むことはできないかということですが、国のデジタル都市構想推進交付金につきましては「デジタルを活用した地域の課題解決や魅力向上の実現に向けた地方公共団体の取組を交付金により支援するもの」とあります。地域課題の解決に向けた実施計画等が必要であるため、防災担当課を超えて横断的な協議が必要となることや国の募集スケジュールなどを考えると、交付金の利用は現在のところ難しいというふうに考えております。

DXに取り組むということで、災害時の備えとして地域防災力を高めるシステム等が推進

されてきているところでありますけれども、これらのシステムについて複数の業者から提案されておりまして、それなりに経費がかかってきますので有効なシステムが確認できれば導入に向けて検討していきたいというふうに考えております。

今回の台風のときに、経費をかけずに行った取組があります。職員専用のチャットシステム L o G o フォームですけれども、これを活用して被害状況報告を G o o g l e マイマップで閲覧できるようにしたところであります。これにより、瞬時に町内の被災状況を確認、情報共有できることから、対策本部としましても大変有効な手段であると感じました。

また、災害関連情報を町のホームページのトップページに集約して表示させ、町民への周知に努めたところであります。

次のもう一点の災害停電時の発電に関する御質問でありますけれども、停電時には自家発電できる施設は、農村センターと総合福祉センターの2か所があります。持続時間につきましては、農村センターが約30時間、総合福祉センターが約72時間となっております。そのほかとしまして、避難所に指定している各コミュニティセンターには発電機を配備しておりまして、燃料満タンのときで約5時間の使用が可能となっております。

以上です。

○議員（小嶋 貴子議員） 昨年、電力を再生可能エネルギーで自給自足している佐賀県の小城市の庁舎を見学しました。駐車場にソーラーカーポートを設置していました。防災活動拠点の庁舎に太陽光パネルと蓄電池を導入して、災害時でも発電した電力を送ることで防災体制が維持できるようにしていました。隣接する避難所の保健福祉センターに発電した電力を送り、避難所の運営も役立てることが出来ます。併せて省エネ、空調設備、LED証明設備を導入することで平常時でも電力の使用を抑え、発電した電力を最大限に生かして、商用電力を購入せず自給自足の電力を補うことで、大幅な脱炭素化と維持管理費の削減に取り組んでいます。

川南町は太陽はさんさんと輝き、広い駐車場もあります。再生可能エネルギーの取組について庁舎の電力を100%賄える施設・設備を検討できないでしょうか。検討する価値は十分あると思いますが、町ではどのように考えますか。

○環境課長（甲斐 玲君） ただいまの御質問にお答えします。

本町も昨年度までに川南町地域温暖化実行計画を策定していますが、具体的な取組については計画や予算化等はまだできておりません。庁舎の電力であれば太陽光発電での検討が現実的かと思いますが、経済性、実装の規模、技術がどんどん新しくなっております、耐用年数後の更新や処分等も考慮して計画していくことが必要ではないかと考えているところです。

以上です。

○議員（小嶋 貴子議員） DXも再生可能エネルギーも技術はどんどん進んでいます。いろんな技術を学びながら、また、町の発展のために役立たせていただけたら大変にうれしいと思います。

以上をもちまして、一般質問を終わります。

○議長（河野 浩一議員） 次に、三原明美議員に発言を許します。

○議員（三原 明美議員） 三原明美です。宮崎町長におかれましては、町長就任おめでとうございます。これから川南町がどのように動いていくのか、どのような施策をされるのか、とても楽しみにしております。

それでは通告書に基づき、まず、川南町の悪臭問題について質問いたします。

私は、昨年議員になってから、毎回毎回臭い問題について質問してきましたが何一つ問題解決はしていません。町長も今回の選挙で、川南町をもれなく回られたと思いますが、そのとき川南町の悪臭につくづく気づかれたことと思います。悪臭で体を壊され、このままではますます体が悪化すると言われて川南町を出ていかれた方がいます。

また、洗濯物が外に干せないと毎日毎日コインランドリーに通われる方がいらっしゃいます。コロナでもないのに「臭いからマスクが外せんとよ」と言う小学生、「悪臭のする日は御飯を食べることができない」と言われる高齢者の方、川南町のたくさんの町民の方々がこの悪臭に苦しんでおられます。町長は、この川南町の悪臭についてどのように考えますか。また、この悪臭問題についてどのように取り組んでいかれるのでしょうか。あとは質問席にいたします。

○町長（宮崎 吉敏君） 三原明美議員の質問にお答えします。

私も議会傍聴に参ったときには、毎回悪臭問題についてという質問が出ているということは認識しております。悪臭問題対策については、今まで様々な手だてが行われてきたと承知いたしております。ただ、根本的な悪臭を改善する方法、つまり科学的な方法が確立されていないのも事実だと思っております。今後はやはり悪臭というものについては、しっかりと対策を打ってまいりたいと思っております。

以上です。

詳細については、担当課からお答えいたします。

○環境課長（甲斐 玲君） ただいまの御質問にお答えします。

毎回、臭いの問題について御質問いただいております。毎回お答えさせていただいてるんですが、役場のほうに臭いがするという電話が入ったら職員が行って、原因者と通報者と顔を合わせて、まあ、原因者のほうに何らかの対策があれば対策をしてもらうように理解をいただいているところです。

以上です。

○議員（三原 明美議員） 6月の定例議会にて、課長が「悪臭問題が発生したら今後とも現地確認を行い、通報者と原因者を直接訪問の上、苦情のないよう精査して対策が必要なものにつきましては原因者に対応をお願いしていきたいと考えております」と答弁していただきました。

その流れを、この間私が相談いたしました唐瀬地区の方の例で教えてください。この方の

自宅から、約五、六十メートル先に鶏舎があり、日によっては、また、時間によって吐き気がするような臭いがします。もちろん洗濯物は外には干せません。

また、鶏舎の扇風機がこの方の自宅を向いているので、扇風機が回っているときは家にいることができないくらい臭うとのこと。子供たちが遊びに来て「ああ臭い」と言って、すぐ帰っていくそうです。このような状況でしたが、このときの対応として原因者の方への指導、相談者への返答はどのようにされたのでしょうか。

○環境課長（甲斐 玲君） ただいまの御質問にお答えいたしたいと思います。

そのときは電話をいただきまして、すぐに私も同行して鶏舎の臭いの確認をしております。明らかに鶏舎の臭いがきついということを確認できましたので、その後帰庁後、環境課の職員と産業推進課の職員と原因者のほうに赴いて、対策を取るようお願いしたところです。

以上です。

○議員（三原 明美議員） その対策は、どのようなことを言われたんですか。どのような対策をなさいということと言われたんでしょうか。

○環境課長（甲斐 玲君） ただいまの御質問にお答えいたします。

ちょっと詳しくは、私は指導のときには同行しておりませんが、記憶しているところでは扇風機の横の網とかが、ネットとかが剥がれている状態も見受けられたということで、そういった対策をお願いしたと聞いております。

以上です。

○議員（三原 明美議員） 対策を言われて、それがちゃんと対策がされたかどうかの確認は行われましたか。

○環境課長（甲斐 玲君） ただいまの御質問にお答えします。

直接、私は確認には行っておりません。ただ、その後、通報者の方からも報告がなかったため、対策は取られているものと認識しておりました。

以上です。

○議員（三原 明美議員） その相談者の方には、こうやって、扇風機の網なんかをきちんとするよということ、向こうのほうの原因者のほうには言いましたよ、ということ言われましたか。相談者の方には報告はされましたか。

○環境課長（甲斐 玲君） その後は、通報者のほうには報告に行ったかというのは、ちょっと、私も記憶にありませんけども、その実際、私が同行したときには、通報者の方を訪問したけどもいらっしやらなかったという状況でした。

以上です。

○議員（三原 明美議員） 通報者の方は「1回来ただけで、後のどうやった対策なのかは一切聞いてない」ということを言われました。このときに数値は測られましたか。

○環境課長（甲斐 玲君） ただいまの御質問にお答えします。

数値は測らなくても、明らかに臭いというものは確認できましたので、原因者のほうに指

導に行ったところです。

以上です。

○議員（三原 明美議員） 数値は測らなくても臭かったんですね。もし、数値は別に測らなくてもいいんですかね。普通、数値を測ると前は何か、環境課長が言われたような気がするんですけど。これは、どなたがどんな場合に測定をされる判断をするのか。もう明らかに臭いから数字なんか測らんでいいという世界なんでしょうか。

○環境課長（甲斐 玲君） 通常ですけども、委託等をして臭気測定なんかしている業者もあるんですけども、通常は人の臭いで感知できるという測定方法を取っておりますので、その時点で臭いと判断したら、原因者のほうにすぐに行くというふうなことをしております。

以上です。

○議員（三原 明美議員） その方は「その後の対応は何もしてもらっていない、臭いまままだ」とおっしゃるんですよ。で、その後の経過を見ていく必要があるのではありませんか。課長、気になりますか。いかがですか。

○環境課長（甲斐 玲君） ただいまの御質問にお答えします。

私も、環境課にきまして、何度か臭いというふうな通報があったりとか、自身でいろんなところに町内を回っているときに臭いというところがあれば、そこを数回、やっぱり月に何回か、1回2回程度は回るようにはしておりますが、その唐瀬の鶏舎につきましては、経過を追ったという事実はありません。

以上です。

○議員（三原 明美議員） 川南町は悪臭があちこちでしますので、まあ大変でしょうけど、せめて通報された方や、相談された方のところは経過を見ていくべきです。そういうことが大事ではありませんか。

役場の人に相談しても何も変わらんと言われて、相談件数が少ないのはそういうことです。町長のお考えはいかがでしょう。

○町長（宮崎 吉敏君） 三原議員の質問にお答えします。

やはり議員の質問等については、しっかりと最後まで当事者の方々に寄り添ったお話をすべきじゃないかなという認識は持っております。

以上です。

○議員（三原 明美議員） 畜産農家の方も、好きで悪臭を出しておられるわけではないと分かっています。経済面でも川南町に貢献していただいていることも知っています。

しかし、川南町民が苦しんでいるのは確かです。私は、3月、6月の定例議会にて、悪臭対策課を設置すべきだと言ってきましたが、町長、何らかの対策を取るとおっしゃっていただきましたが、町長はこの悪臭対策課、どう考えていただけますか。

○町長（宮崎 吉敏君） 悪臭については、様々な、今までテスト等も行い、その結果が当町に生かせるかどうかということも行っています。

ただ、そのことに対して、事業者の方々が設備投資であったり、そういった手間暇等も含めて、なかなか現実に行に移すという大きな壁もあります。まあ、そういったことも含めて、一番いい、根本的に臭いを除去するというこの手だてがあればですね、解決できることじゃないかなと。

ただ、どうしてもそこには、大きな投資等が必要になる。また、ランニングコストも事業者のほうにかかるということです。非常にここについては当事者の方々も含めて、しっかりと話し合いをしながら進めていかなくちやいけないと思っております。

以上です。

○議長（河野 浩一議員） 児玉さん、あなたは発言権はありませんから静かにしとってください。

○議員（三原 明美議員） しっかりと話し合いをしなくちゃいけないんです。そこで、悪臭問題について話し合いをする悪臭対策協議会を設置すべきかとも考えます。たしか、私と同じようなことを6月の定例会にて同僚議員も言っていました。

畜産農家でも悪臭がしないところもありますが、鼻と口を抑えないとたまらないくらい悪臭がするところもあります。何が違うのか、どうしたらいいのか。町民と畜産農家、町外資本の畜産企業、行政、学識経験者、町議の方々など、川南町の最大の問題をぜひともいい方向へと行くように協議をしていただきたいと強く願いますが、悪臭対策協議会設置、これは、町長はどう思われますか、どう考えていただけますか。

○町長（宮崎 吉敏君） 今、三原議員が提案されました協議会設置はということですが、これは、しっかりと担当課と協議しながら設置するかどうかということに関しては判断していきたいと思います。

以上です。

○議員（三原 明美議員） ぜひとも設置をお願いしたいと思います。

ところで、6月定例議会にて質問いたしました、愛媛県産業技術研究所が開発された食料菌で作られた環境浄化微生物「えひめA I - 1」、微生物の力で処理を行い、水質向上、汚泥削減、消臭等の向上を測り、河川への負荷を軽減し、また、畜産農家の臭いの軽減、糞尿の堆肥化を促進し、水稻、畑作への還元を図り、循環型農業を目指すことができる「えひめA I - 1」、以前、川南町でも取り組まれていたのに、なぜ止められたのか調べていただきましたでしょうか。

○環境課長（甲斐 玲君） ただいまの御質問にお答えいたします。

まず、「えひめA I - 1」の取組に至った経緯について御説明いたします。

この取組は、当時口蹄疫後の緊急雇用の創出の一環として取り組んだもののようでございます。畜産関連等の事業者が、雇用や委託等により、一時的にはほかの事業に従事することで生活をつなぎ、畜産関連事業の回復につなげたものであったようです。このため、畜産業に由来する臭い問題の解決の一助として、試験的に取り組んだという経緯があるようです。

以上です。

○議員（三原 明美議員） 今でも、この「えひめA I－1」に取り組まれている畜産農家の方にお話をお聞きしたのですが、この方は2011年、川南町の職員の方からお聞きし、指導を受け自分で「えひめA I－1」を作り、牛の餌に混ぜ食べさせておられるそうです。ヨーグルトなどが入っているので牛の腸にいいのか臭いがしないそうです。たまに「えひめA I－1」を入れていないときはすごく臭うそうですので、この「えひめA I－1」のすごさをすごく感じておられます。この方は、自分で作っておられたので今も使うことができますが、一緒に始められた方は、川南町の職員さんが作ってくださったものを使用されていたので、「えひめA I－1」が中止になるとともにやめられたそうです。

また、「えひめA I－1」を浄化槽の中に1週間に1回程度入れると、浄化槽の臭いがなくなってきました。そのほかに、排水ますや排水溝、風呂排水溝などの臭気も毎日少しずつ流すことで、嫌な臭気がなくなると言われています。植物の育成促進、堆肥の発酵促進にもいいそうです。

この「えひめA I－1」が商品化されていたら、川南町の臭い問題が少しは軽減されていたのかもしれないと思うと、止めた方の責任は重いと思います。川南町はもう一度、この「えひめA I－1」を勉強すべきです。町長いかがでしょうか。

○町長（宮崎 吉敏君） 事業者の方の判断で、取り入れられた方、また、やめられた方がいらっしゃいます。当然、その内容については、それぞれの立場で、この「えひめA I－1」と言うんですかね、このものが本当に効果を感じられた方、また、それだけの経費をかけてもしっかりと自分のところの事業が賄っていける難しい判断じゃなかったかなと思います。今現在では、私も「えひめA I－1」については認識が足りませんが、多分、ある期間の中で販売等が行われているんじゃないかと認識しております。

以上です。

○議員（三原 明美議員） ぜひともこれを「えひめA I－1」と言います。勉強していただきたいと思います。

「町民の皆様が幸せで安心して暮らせる高齢者も若者も夢や希望を持ち、川南町に生まれ育ってよかったなと誇れる魅力あふれるまちづくりを進めていく」と町長はおっしゃっておりますので、ぜひ、どこよりも住みよい川南町にさせていただくために、町長は職員の皆様とともに、この悪臭問題について、悪臭から町民を守るために最善を尽くしていただきたいと思います。

次の質問に行きます。次は、川南町の教育、公営塾設置について質問いたします。

私は、昨年12月、今年の3月、6月の定例議会にて、公営塾設置について質問してまいりました。12月の定例議会にて、教育課長から、現在、中学3年生が川南の公営塾で90%くらいが勉強している。とても好評で無料と答弁をいただいたので、好評ならもっと広げて小学生からしてはどうか、小学4年生頃からだんだんと難しくなり、塾通いとなるのではないかな。

しかし、残念なことに川南町にはあまり塾がない、それに分からなくなると登校拒否の原因の一つになるのでは。また、塾代も高く三、四万と聞く、兄弟がいればその倍となる、そこで自治体が運営する営利を目的としない公営塾設置をして、しっかりと学力をつけさせて行ける学校ではなく行きたい学校に行けるようにしてあげてはどうか、経済の格差が教育の格差になってはいけない、と言ってきました。

町長が言っておられます人口減少、少子高齢化については喫緊の課題、安心して子供を産み育てられる充実した支援に努め、若者の定住を促進と言われておられますが、この公営塾設置、町長はどういったお考えを持っておられますか。

○町長（宮崎 吉敏君） 公営塾については、国光原中学校のPTAの方から非常にいい取組だというお言葉をいただきました。川南中におきましては、中学3年生を対象に公営塾の取組を行っております。毎週水曜日に英語及び数学を隔週で行い、令和6年度は生徒の約87%が参加しております。受験を控えた中学3年生の支援ができており、現在の取組について大変評価をしております。

ただ、もう一方では、今現在この事業を行っているということは、民間の塾の方が先生にお願いして行っているという、承知しています。ですから、義務教育である中学校、小学校がどこまでの範囲でできるかというのは、ある意味では限られているんじゃないのかな、そういうふうに捉えております。ただ、事業そのものは非常に好ましいと感じています。

以上です。

○議員（三原 明美議員） とてもいい取組だと思います。

しかし、中学校3年生になっては遅いということも多分あると思います。そこで、私たちは10月末に、文教産業常任委員会でこの公営塾の視察で、東京の狛江市へ視察研修に伺う予定です。狛江市では、校長先生の児童生徒の多様な家庭環境が影響して学力の二極化が進んでいる、学習の遅れは不登校にもなりかねず、学習遅滞の児童生徒の底上げが喫緊の課題の問題提起に対して、すぐに動かれた学校運営協議会委員から、今、放課後の子供たちの学習環境を整える学習サポートプロジェクトを進めています。すると校長先生より、自習場所の提供だけでなく教えてくださるボランティア募集はできないのかの提起に、委員より「大学生に声をかけましょう」、こうやって学校と学校運営協議会委員との話合いから生まれた放課後学習教室、主にどこが動かれたのか、予算が発生しているのか、ボランティア募集はどのようにされたのか、この放課後学習教室設置により学力向上はどのように変化したのか、川南町に導入できないかなど、しっかりと視察研修させていただき、12月の定例議会にて改めて質問させていただきます。ぜひ、川南の子供たちの未来に学力に希望を持たせていただきたいと考えます。町長、今後、公営塾設置について御検討ください。

次に行きます。次は、防災行政無線の活用について質問いたします。

防災行政無線は、県及び市町村が地域防災計画に基づき、それぞれの地域における防災応急救助、災害復旧に関する業務に使用することを主な目的とする、また、近年の大規模災害

の発生を教訓として、防災行政無線にはこれまで以上に多様化、行動化する通信ニーズの対応が要求されるとともに、平常時における有効活用における有効活用を図るために、さらなる改善が求められています。

先月の8月8日に日向灘沖で発生した地震、川南町では震度4でした。河野知事が8月16日に、県民に対して出されているメッセージによると、家具類の転倒防止をはじめ、建物の耐震化や避難場所、避難経路の確認、必要な物資の備蓄など地震への備えを再確認していただくようお願いしたいとおっしゃっております。

6月定例議会で、私が、避難場所、備蓄のことなど防災行政無線を活用してはどうかの質問をさせていただいたとき、総務課長が地域地域で防災・減災に関する防災の情報は流していないというのが現状と答弁いただきましたが、なぜ流されていないのか、また、今後どのように考えていただけるのか、いかがでしょうか。

○町長（宮崎 吉敏君） 防災行政無線の活用については、これまでも議員から、避難場所の周知や備蓄品の備えを促すなどの防災情報を流してみても、との御意見をいただいています。防災行政無線の運用については管理運用規定に放送の範囲が示されていますので、放送範囲内での情報として避難場所、備蓄品の備えについてなど防災に関する必要な項目について、防災行政無線での周知を図っていきたいと考えています。

町長からの行政報告等については、これまで同様、広報紙や町のホームページなどを通じて、町民への周知を図っていきたいと考えています。

以上です。

○議員（三原 明美議員） 町民の皆様を災害から守るということから情報提供は必須ですので、防災行政無線の活用をいま一度お考えください。

また、防災無線の入りが悪く、せっかくつけていただいたが役に立っていないと言われる町民の方がおられます。このことは把握されていますか。

○総務課長（小嶋 哲也君） 防災無線の入りの悪いお宅があるということでありましてけれども、そういった方がもしいらっしゃれば、こちらの災害対策室のほうに連絡いただければ対応したいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議員（三原 明美議員） はい、分かりました。

それと7月19日に、総務省の総合通信基盤局電波部基幹・衛星移動通信課重要無線室課長の渡辺克也課長と、吉野哲也課長補佐とZoomにて防災行政無線について、いろいろとお聞きしたのですが、防災行政無線は平常時には一般行政事務に使用できるとのこと。川南町では一般行政事務としてはどのように使われていますか。

○総務課長（小嶋 哲也君） 防災無線の一般行政事務の放送ということでありまして、まあ通常、防災無線が適切に稼働するかどうかを確認するためで、そういった、必要であれば事務的な放送も流しているところでもあります。

以上です。

○議員（三原 明美議員） AI の声で、毎日同じ時間に行政の行事予定というのが流れていますが、あれですね。

総務省の渡辺さんに、町長が町民の皆様に防災行政無線を使いメッセージを送ることはできるのでしょうか、とお尋ねしたところ、できるとのこと。このことは御存じでしたか。

○町長（宮崎 吉敏君） ただいまの三原議員の質問に、防災無線の放送の範囲というものがあります。その中に、行政に関する重要な連絡事項、また、その他、町長が特に必要と認める事項というものが入っております。必要に応じて判断してまいりたいと思います。

以上です。

○議員（三原 明美議員） 先ほども申しましたように、総務省の総合通信基盤局電波部基幹・衛星移動通信課重要無線室課長の渡辺課長ができるとおっしゃったんです。町長も、今回の選挙に当選され、これからの川南町への思い、施策のことなど、防災行政無線を使い町民の皆様に行政を報告するお考えはありませんか。行政無線は「できる」です。

○町長（宮崎 吉敏君） 今の質問に対して、先ほど私が答えたことが値すると思っておりますので、行政に関する重要な連絡事項、もしくは町長が特に必要と認める事項等については、しっかりとそのときに判断して利用を図っていきたいと思います。

以上です。

○議員（三原 明美議員） 町民にしてみれば、できることをしない、なぜしないのか。宮崎町長がいつから町長の仕事をされているの、宮崎町長の就任挨拶を聞いていない。

また、よく言われるのが、「川南町が何をしようか分からん、議会はどう動いているのか、防災無線で聞けないのか、議会の傍聴に行きたいが仕事があり行けない」などの意見をよく耳にします。今、川南町が取り組んでいることなどを町民の皆様に防災無線を使い、町長の声で行政報告することにより、川南町の動きが町民の皆様にも分かり、町長のメッセージがよりよい川南町をつくっていくのではありませんか。

総務省の渡辺様によりますと、まず、こういうことは、熊本県にあります九州総合通信局に問い合わせるといいとのこと。この防災行政無線を有効に活用することができるなら、ぜひ防災行政無線を使い行政報告をお考えください。

また、議会中継ももしできるのであれば、するといいなと思います。この防災行政無線がどこまで活用できるのか町長調べていただけますか。

○町長（宮崎 吉敏君） 三原議員の質問にお答えします。

先ほど私が答えたことは、やらないと言っているわけじゃないんです。必要としたときにはやりますという答えなんです。

以上です。

○議員（三原 明美議員） 今、私も先ほど言いましたように、町民は町長の生の声を望んでおりますので、ぜひともお考えください。

あとは、先ほども言いましたように熊本県のほうに問合せしてみてください。できるのか

できないのか、よく考えてみてください。

次に行きます。高齢者の憩いの場、高齢者の交流の場について質問いたします。

川南町の高齢者の高齢化率は、国勢調査によると65歳以上が昭和60年には13%、平成27年には31%、令和2年には35.7%と高齢化率が進んでいますが、川南町の現在の高齢化率は何%でしょうか。

○福祉課長（河野 賢二君） ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

令和6年度の高齢化率は37%でございます。

以上でございます。

○議員（三原 明美議員） この37%、この数字は、川南町の高齢化率は進んでいるほうですか。

○福祉課長（河野 賢二君） ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

どこと比較してということかがちょっと分からないんですけど、高齢化率はかなり進んでいるほうだと思います。

以上でございます。

○議員（三原 明美議員） 宮崎県全国平均はどれくらい分かりますか。

○福祉課長（河野 賢二君） 全国平均、宮崎県の平均ですね、ちょっと今、手元に資料がございませんので、また後ほどお答えしたいと思います。

以上でございます。

○議員（三原 明美議員） 川南町も高齢化が進む中で、毎日お元気に過ごしていただくために町としてはどのような対策を取られていますか。

○福祉課長（河野 賢二君） 高齢者に対する対策ということでよかったですか、はい。

ただいま、高齢者の交流の場ということで町内で地域の方が行っているオレンジカフェというものであったり、地域の方が町内23か所で行っていらっしゃいます地域ふれあいであったりとか、あと、グラウンドゴルフであったりとか、いろんな活動を地域で行っていただいております。そちらを交流の場ということで総合福祉センターであったりとか、運動公園であったりとか、そういうところを利用していただいているということでございます。

以上でございます。

○議員（三原 明美議員） 高齢者が体を動かすのはどんな効果があるのか、また、高齢者が人と関わるとどんな効果があるのか私も調べてみました。

一般的に、現役を退かれた高齢者の方々は、人と会ったりいろいろなことを考える機会が減ることから脳への刺激が少なくなると言われています。コミュニケーションはこうした方々の思考や感情に刺激を与え、能力や可能性を引き出す力を持っています。

また、相手の話を受け入れ寄り添うことで、安心感や満足感を与えるという効果があると言われています。また、他者との交流は健康にも影響すると考えられていて、社会的孤立は、健康リスクだけでなく死亡率を高める原因にもなりかねないと言われていて、健やか老後生

活を送るためには、高齢者は交流の機会を増やしましょうと、内閣府の平成30年度版高齢社会白書にも書かれています。そこで質問ですが、そういう事業の交流に参加されている方々は、高齢者の全体の何%でしょうか。

○福祉課長（河野 賢二君） ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

例えば、先ほど申し上げたような地域ふれあいとかそういった活動に参加されている方というのは人数を把握しておりますけど、全体的に何%かと言われると、いろんな活動もございますので、ちょっとそこまでは把握しておりません。

以上でございます。

○議員（三原 明美議員） 7月に、川南町のあちこちで、地区の長寿会の総会が開かれていました。そのときに皆様から「遊び場を作って」のたくさんの声をお聞きしました。「川南町には、私たちみたいな高齢者の遊び場がない、百歳体操やふれあいではなく遊び場」、行政はこの高齢者の遊び場が欲しいという声は聞かれたことがありますか。

○福祉課長（河野 賢二君） ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

私が直接、高齢の方から遊び場を作ってほしいという声は聞いておりませんが、様々なグループ等がございますので、皆さん独自で工夫されてやっていらっしゃるのかなと思っております。

以上でございます。

○議員（三原 明美議員） 私が聞いたときは、いつでもできるカラオケ、コーヒーが飲めたり、軽い食事をする場所が欲しいと言われましたが、こういう形の交流の場所づくりを考えたことはありますか。

○福祉課長（河野 賢二君） ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

福祉課としては、そのような場を考えたことは今のところございません。

以上でございます。

○議員（三原 明美議員） 行政も、いろいろ高齢者のために考えておられると思いますが、そこですが、遊び場を自分たちで立ち上げてもらったらいいのではないかと思います。行政が場所の提供をして、運営は自分たちでやってもらう。もちろん、行政のサポートは必須になると思いますが、食堂だったり、喫茶店、雑貨屋、お惣菜屋、昼間のスナックに高齢者の方々のための学校など、また、ほかにもいろいろあると思います。無理をしないできる範囲で遊び場感覚で、自分たちで立ち上げていく交流の場、そしてその場所に高齢者の方だけでなく、いろんな方々が遊びに来てくれる場所づくり。

そしてもう一つが、ほかの人が立ち上げたものを利用した交流の場、福岡県にうきは市というところがあります。山に川に自然豊かな農業の町です。少子高齢化が進み疲弊する中、笑顔で手を動かすおばあちゃんたちがボランティアではなく、きちんと報酬を得て働く、うきはの宝という会社が、おばあちゃんたちに立ち上がってもらい、平均年齢75歳以上のおばあちゃんたちが2020年7月おばあちゃん食堂をオープンさせています。基本、日曜のランチだけの

営業ですが、ばあちゃん食堂はお客様と直接的に触れ、ありがとうや感謝がつながり、生きがいや幸せに直結する戦略的に重要な位置づけとなっています。こういうふうには行政の手を借りて、自分たちで運営する交流の場と、民間の会社を利用して交流の場をつくる2つの方法は、高齢者の生きがいづくりの交流の場になっていくのではないかと思いますのですが、こういうことを高齢者の方に提案されてはいかがでしょうか、町長いかがでしょうか。

○町長（宮崎 吉敏君） 今、三原議員の質問にお答えしたいと思います。

川南町では、総合福祉センター、それから老人福祉館と、また、トロントロンドーム等の施設があると思うんですね。そういったところは、それぞれの方々、グループが有効に活用していただければなと思っております。総合福祉館については、私からの目を見て今、非常に利用者が増えているんじゃないかという認識を持っています。町としても、今ある施設を有効に町民の皆様に利用していただくということに関しては、積極的に進めてまいりたいと思います。

以上です。

○議員（三原 明美議員） 生きがいのある生活は、きっと健康寿命を延ばします。いい方法はないか、いま一度考えてみてください。

また、もう一つ多かったのが、「子供たちの声が聞こえると元気が出る、そういうところがあるといいねえ」といった御意見もありました。子ども食堂と高齢者が一緒に交流できる場所づくり、宿題を一緒にしたり、本を読んだり、地域の力を利用した公営塾につながっていくのではないかと思います。子供たちとの交流もとても大事ではありませんか。口で言うのは簡単ですが、ぜひ、考えていただきたいと思います。今まで、この川南町を支えてきてくださった高齢者の方々の願い、遊び場をぜひ御検討していただきたいと思います。

以上で、私の質問を終わります。

○議長（河野 浩一議員） 以上で、一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。皆様、お疲れさまでした。

午後 3 時35分散会